

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

總務室 116

時局資料

泰國の政治・經濟・文化

情報局

310
B電
138

目次

第一 自然	一頁
(一) 位置及面積	一
(二) 地勢	一
(三) 氣候及雨量	一
(四) 人口	二
第二 政治概要	三
一 總説	三
(一) 泰國歴史の概要	三
(1) 泰王國の建設	三
(2) アユチヤ王朝	三
(3) チャクリー王朝	三
(4) 立憲制の確立	三
(5) 英佛兩國の泰國侵略史	三
(二) 泰族古來の統治觀念の變遷	六
(三) 立憲革命	七
二 統治組織	一〇
目次	一〇

三	三國	(A)
四	立法	(B)
五	行政	(C)
六	司法	(D)
七	文官官制	(E)
八	政黨	(F)
第三		
一	經濟大觀	(A)
二	財政	(B)
三	外國資本	(C)
四	幣制及金融	(D)
五	幣制	(E)
六	主要産業	(F)
七	概観	(G)

二	農業	(A)
一	(一) 米	(B)
二	(二) 護謨	(C)
三	(三) 棉花	(D)
四	(四) 甘蔗	(E)
五	(五) 古々椰子	(F)
六	(六) 胡椒	(G)
七	(七) 烟草	(H)
八	(八) 甘藷	(I)
九	(九) 豆類	(J)
十	(十) 玉蜀黍	(K)
三	三林業	(A)
四	四牧畜業	(B)
五	五水産業	(C)
六	六鑛業	(D)
七	錫、ウオルフラム、金、銀、銅、鐵、鉛及亜鉛、石炭、石油、硝石、寶石	(E)
八	七工業	(F)
九	貿易	(G)
四	第四	(A)
一	文化	(B)
二	佛教	(C)
三	教育	(D)
四	新聞	(E)

(E)(D)	言語	七〇
	人情風俗	七一
第五	交通	七六
第六	華僑	七八

第一 自然

(一) 位置及面積 (佛印・泰紛争事件解決前に於ける)

位置—印度支那半島の中央に位し、南方馬來半島に長く延び、北緯約五度半より二〇度半、東經約九七度半より一〇五度半に亙る地を占め、東部及北部は佛領印度支那に、北部及西部は緬甸に、南部は英領馬來に接する。

南北の長さ約一、六四〇浬、最廣部に於ける東西の長さ約七七〇浬、全面積五、一三、四四七平方浬に達し、日本總面積の四分の三強に概當する。

(二) 地勢

北方及西方は山嶽地帯で、東南に向ひ緩傾斜を爲し、暹羅灣に臨んで太平洋を展開し、其間に介在する山脈・河川に依り國內地勢を大體、北部山嶽地方・南部半島地方・東部高原地方・中部平野地方の四地方に大別して居るが右の中、中部平野地方はメナム河の流域約五五、〇〇〇平方哩に亙る地帯であつて、地味肥沃・泰國米作の中心地域である。



(三) 氣候及雨量

十一月―四月を乾季、五月―十月を雨季とす。一時中の極暑季―四、五月。最涼季―十二月―一月初。

(四) 人口

總人口、一千四百四十六萬四千人、内泰國人二千三百八十四萬二千人、支那人五十二萬四千人、英國人五萬五千人、佛國人三萬八千人、和蘭人三千人等が主なるものである。各種職業に従事し居れる者合計六百八十二萬三千人に就て見るに農業及林業八・三五%、商業五・二四%、工業一・九%、人口密度一平方浬二七・二人(一九三七年調査)

第二 泰國の政治概要

一 總説

(一) 泰國歴史の概要

(1) 泰王國の建設

現在の泰人の祖先は往昔南支一帶に擴がつて居たタイ族で漢人の所謂「哀牢」と稱して居つた民族であるが、漢民族の發展・南下に壓迫されて一世紀頃より現在の雲南地方に移住を開始し、一部は更に西南方に、一部は東南方へ移動して行つた。前者は「タイ・ヤイ族」(大タイ)、後者は「タイ・ノイ族」(小タイ)であるが後者は異人種との雜婚により比較的高度の文明を保持して今日の泰人を成すに至つた。七世紀の頃には「アラ・ルアン」なる英傑が現はれてスコートタイ國を建設し近隣を征服して泰王朝の基礎を確立したと謂はる。

(2) アユチャヤ王朝

スコートタイ國成立後も現在の泰の國土は數個の小國に分立して争つて居たが十四世紀の中葉に至り

アララマ・テイボデイ」なる英雄出て之等の小國を統一し都をアユチャに定めた。之が泰建國の始めである。然し其後泰國は外に於て或は北方の諸都市及緬甸と戦ひ、或はカンボチャと事を構へる等のことあり、内にあつては王位篡奪の變あり王朝の興廢すること三度に及び之等の内憂外患絶えざる状態は十八世紀の後半迄約四百年間続いた。

斯くてアユチャ王朝の末期に至り西歐諸國の侵寇漸次顯著となると共に王位繼承問題の紛糾は益々甚しくなつて來た。

山田長政が新王「プラサット・トン」(一六二九年登位)を助けて大いに名聲を擧げたのは此時代である。

(3) チャクリー王朝

其後一七六七年四月に至り北方緬甸族の侵襲を受けて首都は陥落し王は誅戮され、市民は捕虜となり諸記録は燬滅し四百十七年間の歴史を有するアユチャ王國は遂に亡びたのである。

然るにアユチャ陥落前にチャンタブーン地方に遁走した一官吏「タークシン」(鄭昭)は敗殘の兵を糾合してアユチャに迫り緬甸の守備隊を破つて緬甸軍を國外に放逐するに成功し現今の鑿谷市の對岸トンプリーに首都を定め、南は半島より北はルーアンフアバーンの北境に至る泰全土を回復した。次で前王朝の朝臣「ピア・チャクリー」が推戴されて登極し(一七八二年)緬甸と戦つて勝ち半島緬甸を回

取し(一七九二年)首都を鑿谷に遷した。之がチャクリー現王朝の第一世で「ラーマ」一世と稱した。

(4) 立憲制の確立

斯くて泰國はチャクリー現王朝の下に初代國王チャクリーより前國王ブラジャタイボタに至る迄代を重ねること七世約百五十年間に亘つて、國王の獨裁による專制君主制を持續して來たが一九三二年六月に至り人民黨の革命起り同二十七日「泰國暫定憲法條令」が發布され、同時に革命政府は專制君主制を廢し、立憲君主制の採用を宣言した。同年十二月十日には恒久憲法發布され現在は此憲法に従つて統治されて居るのである。一九三二年六月の第一次革命後王族及舊勢力を中心とする保守派の叛亂絶えず、一九三三年四月には反革命が起つたが六月の第二次革命により覆されて舊勢力は一掃され之に關聯して國王は外遊したが遂に一九三五年三月に至りブラジャタイボタ王は退位し泰國は幼少の新國王の下に新しき近代的國家として更生し、其革新政策を實行に移すべく目下不斷の努力を續けて居るのである。尙泰國は一九三九年六月舊國名シヤムを廢し新國號を泰と定めた。之は舊國名シヤムは屬國を意味して居る爲で、新國名泰は建國當時の呼稱タイ族からとつたものでタイは自由を意味するものである。

(5) 英、佛兩國の泰國の侵略史

チャクリー王朝のラーマ三世時代は四隣を平定して國威大いに振つたが當時佛國は印度支那を占領

して東方より泰國を侵し、英國は印度を領有して緬甸に其勢力を進展し、餘力を驅つて泰國の西境を壓迫したので、ラーマ四世は開國の方針をとり英・佛兩國と通商條約を締結した。ラーマ五世は歐米及日本の制度を採用して國運の發展に努むると共に英・佛兩國の壓迫を巧みに回避して國土の維持に努めた。然るに一八九三年に至り、東境よりの佛國兵の進撃を受けてメコン河以東の領土を占領され遂に之を割讓せしめられた。又西部國境方面も英國軍に侵略され一九〇九年南部國境のケランタン・トレンガヌー等の諸州を奪取された。斯の如くして十九世紀の後半から二十世紀にかけて英佛兩國の侵略により泰國の領土は漸次縮少したのであるが、今次泰・佛印紛争問題に於ては帝國政府の公正妥當なる調停に依り泰國は永年の希望たる失地回復を實現することを得、之を契機として佛印と共に大東亞共榮圏の一環として我國との友好關係を一段と深め居ることは周知の如くである。

(二) 泰族古來の統治觀念の變遷

現在の泰國憲法は「統治權は國民より發出す、國民の元首たる國王は本憲法の條規に導出して之を行ふ」と國民主權説を強調して居り民主主義原理を採用せるは多年に亙る專制君主制の下に於ける批政の反動と西歐民主主義思想の侵潤とに依るものと思はるゝも泰族本來の統治觀念には反して居る。即ち泰族古來の統治觀念の變遷を見るに、泰族がスコタイに最初の獨立王國を建設して後も蒙古

人種傳統の族長制社會を爲し、君臣父子主義で國王を父と仰ぎ人民を子と愛撫する一大家族の觀を呈して居つた。

然るにスコタイ期の後半以後國王を菩薩と見做す小乘佛教が國教として輸入された事、一方クメールのテワラト崇拜觀念に接觸したことにより泰國傳統の父子主義觀念に重大な影響を受け、王位神聖感が漸次隆頭し來つた。アユチャ王朝に入り王位神聖觀は頗る濃厚となり國王をヒンゾー神たる涇婆(シワ)及毘涇奴(キシヌス)と認める古代印度の觀念が著しく特化された。かくて國王を神祕的存在たらしめ王權は益々強化され可成りの專制政治が行はれ臣民の生命財産上に絶對權を有し臣民は之に絶對服従の習慣を有して居た。

しかし歐式教育の普及や民主思想の侵潤等により遂に一九三二年の立憲革命となり完全なる民主主義を採用して、國王を國家の元首として統治權を代行する機關と認めるに至つた。

(三) 立憲革命

泰國の革命は政界上層部の知識階級に依て行はれ、一般民衆は全然之に關與して居ない點で之が此困難なる事業を斯も短時日の中に無血裡に成就し得た原因である。ロシア革命は下から起つたが泰國の革命は上から起つた、此處に兩國革命の相違がある。

(1) 革命の原因

泰國は久しきに亙り専制君主制の下に國王並に國王周囲の諸王族が國家の最高權力を恣にし國家權要の地位は殆んど總て之等王族に依つて占められてゐた。即ち最高諸議院顧問官が官制上王族の獨占にあり、且内閣諸大臣の地位も王族によつて占めらるゝもの漸次多きに至り、立憲革命勃發當時には九人の大臣中六名迄が王族に依つて占められて居た。従つて泰國の政治は王族專制とも云はれ又最高級の王族等は何れも事大保守の思想の持主で、只現狀維持を計るに汲々として世界大勢の洞察・英佛の鼻息等の視ひ、無氣力・無自主的の政治を行つた。内政上に於ても情實により官吏を登用し、私利を計り國民の利益を犠牲にして個人的趣味の爲めに國家の施設を喜ぶものあり、王族政治に對する國民の不平は漸次瀰漫して來た。而して泰國の社會相を見るに富と權力は悉く貴族の手中にあり、國民は貧民で其間中層階級なく産業・經濟はあけて華僑及歐洲人の手に歸して居た。

國民は亦國王よりも寧ろ事大保守派の王族政治に對して不平を抱いてゐた。茲に於て遂に革新派が據頭し、直接行動に依つて事大保守派を排撃する外なしとの見解を持してゐた。更に此革新氣運の昂進に拍車をかけたものは世界經濟恐慌の影響であつた。

かくして滿洲事變を契機として一大轉換期に入つた世界大勢の動きに對する民族的自覺を遠因とし直接原因としては王族政治と國民失業に對する不滿の爆發が革命となつた。

(2) 立憲革命の成就

泰國には二つの革命計畫が熟しつゝあつた。一はルアン・ブラジットを中心とする文官派、一はピア・パホン大佐を中心とする軍部の一派であつた。此二派は合流して人民黨の名の下に一九三二年六月二十四日の拂曉、事を擧げ舊政府の權勢者、ナマン・サワン殿下を宮殿に幽閉し、陸海軍部の完全なる結束の下に首都の實權を收めツアヒンにあつた國王に特使を派して即時御歸城を要請した。國王は二十六日早朝還幸直ちに人民黨代表者に謁見を賜はり國王は恆久憲法制定迄の「暫定憲法」として翌二十七日御裁可あらせられた。此間僅かに四日間革命は何等流血の慘を見ずして成就した。次に同年十二月現在の確定憲法が公布され此時より初めて泰國は王族制より解放せられて三權分立の近代の國家として誕生する事となつた。

其後政府部内には急進派と穩健派の内訌起り一九三三年四月一日反動政變起り憲法は一時停止を見るに至つたが六月二十日第二次立憲革命起りピア・パホン大佐を首班とする政府が樹立された。

ピア・パホンは國務總理に就任以來萬難を排して庶政刷新に努力して來たが、一九三八年十二月、ボン總理に代つてルアン・ピンが新に國務總理に就任し施政の徹底に努力しつゝある。之が現在の首相で、新國名泰國の採用も此首相の下に斷行された。

最近の報道(昭和十六年七月三十日)に依ればピン首相は陸・海・空軍大將に任ぜられたとの由であ

るから其の政治的地位も益々強化されると思はれる。
今や新興泰國は特にピン首相就任以後、軍備擴充に邁進して居り、國內到る處軍國的氣分が横溢してゐるとの事である。

斯の如き民族意識の昂揚は泰國の産業と經濟の中心を獨占する華僑への反感を旺盛ならしめ、機會ある毎に之を壓迫し支那人の國外追放、其備教師の免職、官吏登用停止等政府の法令を以て嚴重に取締つて居る。又一方に於ては泰民族古代服の着用獎勵、男子の五分刈強制、女子の電髮禁止等も行はれて行く。
之が新興泰國の新しき姿である。

二 統治組織

統治の根幹を爲すものは一九三二年十二月十日に公布された憲法であるが、同憲法は人民黨の六大政綱即ち

- (一) 法權・財政・經濟の獨立擁護
- (二) 治安維持及犯罪防止
- (三) 堅實なる經濟政策の樹立實施による國民の福祉増進

(四) 國民平等權の確立

(五) 上記四項に低觸せざる範圍内に於ける國民の自由確保

(六) 國民教育の完全なる普及

を原則として編纂されたものであるから同憲法の下に統治して居る現革命政府の施政方針も亦右六大主義に導出して居ること勿論である。

一九三二年六月二十七日公布の暫定憲法は全編三十九箇條總則國王・人民代表議會・人民委員會裁判所の五編に分れて居たが國民の兵役及納税の義務・身體居住の安全・信書の秘密・言論及信教の自由・所有權の保證に關する規定を缺く等頗る不完全であつたのみならず國王の權能を極度に制限して居た缺點があつたが、十二月十日公布の恆久憲法は之等の缺點を除いてゐる。

同憲法は左の六十八箇條より成つて居る。

總 則

(二箇條)

第一章 國王 (九箇條)

第二章 國民の權利及義務 (四箇條)

第三章 人民代表議會 (三十箇條)

第四章 内 閣 (十二箇條)

第二泰國の政治概要

第五章 司法 (三箇條)

第六章 補則 (三箇條)

第七章 憲法の施行及經過規則 (五箇條)

而して其簡潔なる點は本邦憲法に類似して居るが、最も重視すべきは本憲法の根本精神たる總則第二條であつて「統治權は國民より發出す、國民の元首たる國王は本憲法の條規に遵由して之を行ふことあり、極端なる議會中心主義を示して居ることは本邦憲法の精神並に東洋的君主觀念と根本的相違がある。

三 國王

國王は神聖不可侵、軍の統帥者である。議會の協贊を経て立法權を行ひ内閣を任命し、内閣を経て行政權を行ひ法律に依り設立された裁判所を経て司法權を行ふ、議會の召集・開會・閉會・解散・停會を命ずる權がある。亦法案の裁可權・緊急勅令公布權・宣戰講和及條約締結の大權・勅令公布權等を有する。

四 立法

泰國の立法機關は一院制の人民代表議會と稱せらる。

(1) 人民代表議會の組織

- 第一期……官選議員七十名により組成さる。
 - 第二期……官選民選半々の議員により組成さる。
 - 第三期……民選議員のみにより組成さる。
- 明年六月二十七日からこの第三期に入る。

(2) 人民代表議會議員の選舉法

民選議員は二重選舉制で有權者は各自村内で一名の村代表を選舉し右村代表は各自縣内で人口二十萬又は其端數毎に一名の人民代表即ち人民代表議會議員を選舉する。

(3) 村代表・人民代表の選舉に付き普選制を採用した。

五 行政

(一) 中央行政

中央行政機關として内閣を置く、内閣は總理大臣一名・國務大臣十四名乃至二十四名より組織され

國王之を任命し、議會が之を信任して成立する。

總理及大臣十四名は人民代表議會の議員中より選任される、殘餘の大臣には特殊の知識及經驗を有し、政治に關與する權利ある者を選任する。

内閣は議會の信任により進退を決する。

現今内閣には内閣官房の外國防・大藏・文部・内務・司法・經濟・農林・外務の八省を設けて行政事務を分掌してゐる。亦各省に必要あれば一名の輔佐大臣を置きうる。

省には(イ)秘書官室(ロ)次官室(ハ)局(ニ)院の機關を置く、尙現泰國の内閣は總理一名・有任所大臣一〇名・無任所大臣十六名より成つて居るが、有任所大臣十一名の中殆んど全部が軍人に依つて占められて居る。又局、課長及地方官にも軍部出身者が多く、軍部は政府の各部門に互つて實力を掌握して居り、軍部獨裁の傾向頗る顯著である。

(二) 地方行政

現在地方行政管區は左の如くである。

(イ) 縣……………最大地方行政管區、全國を七〇縣に分つ。

(ロ) 郡……………縣は郡に分たる。

(ハ) 小 郡……………重要なる郡は更に之を小郡に分割する。全國に於ける郡及小郡の數四六三。

(ニ) 村……………郡を村に分ち村を區に分つ、全國に於ける村數四、九五九、區數四九、三三一。

縣の行政は縣委員會に依つて行はれる。縣委員會の構成は縣長官、副長官、縣行政の當局者たる諸文官課長より成る。

一九三五年三月以來各縣に縣會が置かれ、議員數は九名乃至六三名、全國合計一、二二七名であつた。

縣會は各郡一名の民選議員で組成され、郡の行政は郡委員會が執行する。郡委員會は郡長、副郡長、文官課長より成る。

郡は更に村に、村は更に區に分割され、區には人民の選舉する區長を置き村には區長の選舉する村長及村長の任命する助役の他村醫務官を置く。

六 司 法

憲法によれば司法權は法律に依つてのみ構成される裁判所が法律に違つて國王の名に於て行使し裁判官は法律に違ひ獨立して審理判決を爲すものと定めてゐる。

一九三五年十月一日實施の裁判所構成法によると、裁判所はクエーン(地方)裁判所・縣裁判所・民事



裁判所及刑事裁判所・控訴院・大審院・司法委員・領事移審權等より成る。

一六

七 文官官制

一九二九年二月公布された文官登備法によれば文官を左の三種に分つて居る。

普通文官

特別文官

下級文官

普通文官を更に高等官及判任官に分つ、判任官の採用及判任官より高等官への昇進は試験による。

八 政 黨

泰國は憲政への過渡期にあり、人民の政治的訓練も未熟であるので現在の處未だ政黨の組織を許して居ない。議會に於ける一般的空氣としては官選議員の政府與黨的色彩と民選議員の反政府的色彩との對立的氣配が仄感される程度である。

第三 經 濟

(A) 經濟大觀

泰國經濟は米の生産に依存して居る。其貿易外國際收支は支拂勘定のみであり、之も米に依る貿易尻の出超に依つて賄はれて居る。従つて米作の良否・海外市場に於ける米價の高低は泰國經濟に影響する所甚大であり此點が同國經濟の弱點となつて居る。加ふるに林・鑛・工業等の生産各部門又は交通・貿易に至る迄殆んど華僑又は歐米資本に獨占せられ其利潤は國外に流れ國內の資本蓄積は頗る緩慢且僅少である。従つて同國經濟の自主獨立は前途遠遠の様である。

(B) 財 政

(イ) 泰國歲出入状態は革命勃發の一九三一—一九三二年を除いては常に剩餘金を示して來たが最近は收支均衡を計るに可成りの困難の様である。歲入の最大項目を爲すものは稅收入で一九四〇—四一年度の豫算に依れば租稅六二、四八七千銖（一銖は約一・五五八圓、平價に於ては〇・八八七五六圓）で全歲入の五割強に當つて居る。其の中關稅收入が最も多く毎年稅收入の約六割を占めて居

第三 經 濟

一七

る。歳出の最大項目を爲すものは國防省費で一九四〇―四年度の豫算に依れば二八、七〇〇千銖で全歳出額の二三%を占めて居る。

(ロ) 國債 一九三八年三月末日現在の國債總額は七、三二六、六一七磅で内内國債九〇九、〇九〇磅(二千萬銖) 残餘は外債である。

(C) 外國資本

英國資本が最も多く其他佛國・日本・米國・和蘭等の資本も投下されて居る。支那資本は所謂華僑の商業資本であつて完全に同國の商權を握つて居る。各國の投資額を擧ぐれば大略左の如くである。

和蘭	米國	支那	丁抹	佛國	英國	チーク林	錫鑛山	工業	商業	金融
1,000千盾	7,200千弗	5,000千銖	1,000千銖	5,000千銖	22,000千銖	7,000千磅	5,000千磅	13,000千法	15,000千銖	1,000千盾
		3,840千銖						5,000千銖	25,000千銖	

(D) 幣制及金融

一、幣制

約一世紀迄は泰國は銀本位制であつたが、金爲替本位・金本位停止時代を経て現在磅と弗との兩建を採つて居り泰國は一、九五三塊七九五、六六〇・六二一オンスの金を通貨發行準備として保有するに至り亦英貨準備金二百萬磅餘を米貨九百三十六萬二千弗餘に換へ發行準備金を米國通貨並に米弗貨證券を以て保有し得ることを規定した。

二、通貨

現在泰國の貨幣單位は銖(Baht)である。バートは泰國本來の呼稱であるが歐洲人は久しく之をチカル(Cial)と呼んで居る。一銖の價値は英貨一磅に付十一銖と定められて居るから純金〇・六六五六七瓦となり平價に於ては〇・八八七五六圓に相當する。硬貨の種類は銀貨には一銖・五十士丹・二十五士丹の三種、白銅貨には十士丹・五士丹・青銅貨には一士丹及半士丹の二種がある。紙幣には一・五・十・二十・百・千銖の六種があり無制限法貨である。尙世界不況の爲減退して居た紙幣流通高は景氣の

回復につれ増加に轉じ一九三八年十月末現在高は二四七、八三二千銖に達した。

金屬名、貨幣名	量目(瓦)	純分	公	目(瓦)	純分
銀	五十七士丹	一五〇〇	純	九〇〇〇	千分ノ三
	廿五士丹	七・五〇	鋼銀	二八〇〇	千分ノ四
白銅	十士丹	三・七五	鋼銀	二八〇〇	千分ノ四
	五士丹	三・五〇	純	六〇〇五	千分ノ四
半士丹	一士丹	二・〇〇	純	〇・二〇	
	半士丹	一・〇〇	錫銅	〇・一五	
亞鉛	四五	純	〇・二五		

而して泰國の通貨準備は頗る豊富であつて、紙幣發行高に對する準備率は常に十割を超えて居る。之は同國の外國貿易が常に多額の受取勘定となつてゐる爲めに依り銖貨と磅貨の比價維持が出来てゐるのである。尙一九三九年以後通貨準備に米弗及米貨證券をも入れることとしたが、それ迄は専ら英貨磅に基礎を置いた爲、一九三八年迄の統計に依つて見ると通貨準備中英貨磅の準備率は總流通高に對して八二%乃至八四%純流通高に對して九三%乃至九四%を示して居る。即ち左の如くである。

紙幣發行高 純流通高 準備高	(單位千銖)			
	一九三五年 三月末	一九三六年 三月末	一九三七年 三月末	一九三八年 十月末
紙幣發行高	一三三、五三三	一三一、三三三	一四三、四三三	一四七、八三二
純流通高	一六二、九七	一五八、八	一七二、四七	一六八、二四七
準備高	一五三、四一一	一五一、二一一	一六三、三五九	一六三、〇六八
內譯				
(1) 英貨磅有價證券	四一、四五二	四一、四五二	三七、三五九	六三、〇六八
(2) 現金及磅預金	六八、五八七	六六、三八七	八二、六二八	六一、八〇七
(3) 銖貨(額面額)	四三、三七二	四三、三七二	四三、三七二	四三、三七二
準備高合計(銖貨額面額)の發行高に對する比率	二四・八九%	二五・四%	二二・八九%	二二・八一%
準備高合計(銖貨額面額)の發行高に對する比率	一〇・三%	九・七%	九・七%	九・七%
英貨磅の發行高に對する比率	八・四〇%	八・二二%	八・六五%	八・四七%
英貨磅の純流通高に對する比率	九四・六%	九三・二%	九四・二%	八四・七%

三、金融機關

泰國金融界の特色を擧ぐれば(一)金融統制の中心機關たる中央銀行が無く、金融機關の系統が整つて居ないこと、(二)自國金融機關の發達が著しく遅れて居り財政上に於ける英國の支配力絶大なる爲金融界は外國銀行特に英國系銀行に支配されて居ること、(三)國內商業の未發達と外國銀行の營利主

義より銀行は首都に集中して居ること、(四)従つて銀行を利用し得る者は、都會地の商人か富豪に限られ地方農民は何等其利益に均霑し得ないこと等である。即ち泰國人の經濟活動は米作のみであつて、鑛業・林業其他の商工業は總て外國人に依つて經營されて居るので金融界にも當然其影響が現はれて居るのである。現在泰國に在る主要銀行を擧ぐれば左の如くである。

自國銀行……國庫貯蓄銀行・泰商業銀行・亞細亞銀行
 外國銀行……香港銀行(英國)・渣打銀行(同上)・有利銀行(同上)・印度支那銀行(佛國)
 印度支那不動產銀行(佛國)・橫濱正金銀行(日本)
 四海通銀行・陳秉春銀行(支那)

以上の外に特殊金融機關としては華僑の經營する公認質屋、一般商人に商品擔保又は連帶責任を以て貸付を爲す高利貸、下級俸給者に金融を爲す印度人チツテイ、華僑の送金業務を取扱ふ信局等がある。地方にあつては信用組合・華僑雜貨商・華僑精米所・富農等が下級金融機關としての役割を爲して居る。

(E) 主要産業

一 概 觀

泰國の産業は農業を基幹とし林業・鑛業・漁業等を之につぐ主要なものとする。而して農業の根幹を爲すものは米であつて同國經濟界の消長は一に米作の良否・米價の高低に依つて左右されて居る状態であつて米を除いては取立てて云ふべき産業無しと云ふも過言では無い。一九二九年の國勢調査に依れば全職業人口七、五二九千人の中八三・〇五%が農業に一・一〇%が漁業に二・一九%が工業に従事して居る。

職業別人口(一九二七年國勢調査)

各種職業に従事し居れる者合計	六、八二三、五五六人	就て見るに左の如し。
職業別	人口	百分比
農業及水産業	六、〇二八、七九五	八八・三五
林業	二〇、四〇七	〇・三〇
商業	三五七、三三六	五・二四
工業發明機械類	一一九、九五四	一・九〇
鑛業	一五、〇七一	〇・二二
運輸及交通業	五八、八五七	〇・八六
官公吏	六二、八七六	〇・九二
自由業	四九、七四七	〇・七三
家事使用人	八二、五九〇	一・二一
倍	一七、九二三	〇・二六

第三經濟

合 計 六八二、五五六

一〇〇・〇〇

二四

主要輸出商品に就て見ると各種産業の輸出貿易に於ける重要性が一層明かに判る。

即ち一九三八年四月—一九三九年三月に於ける輸出貿易に於て農産物は總輸出金額の七一%以上を占めて居り米は全輸出金額の五六・二%を占め錫は一七・八%、護謨及層護謨は二四・五%となつて居りチーク材は三・八%に過ぎない。

二 農 業

泰國國民經濟力の源泉は農業である。國民の八割以上は之に従事し輸出貿易中農産物の占むる地位は總輸出額の七割以上に當り、他の商業・交通等も概ね農業に關聯を有する。

全國の農耕面積六四四平方千ไร่即ち約四千萬ライ(一ライ=一、六〇〇平方米)一、六六五反の内一九三七年田畑として實際利用したるは約二千萬ライで全國總面積の六%餘に過ぎず。尙其内には一三%弱の水害其他に依る無收穫地を含んでゐる。之を我が國の昭和十一年末の主要農産物耕地面積一五・七%に比すれば農耕利用面積の割合遙かに低きことが判る。中部地方のメナム河流域は廣大にして肥沃なる沖積土より成り、米田地として最好適地であり、實際又之が同國産業の大本である。東部及北部は棉花・甘蔗の栽培にも適し、其他煙草等も有望である。南部は護謨・古々椰子・胡椒其

他熱帯農作物に適して居る。主要農産物の作付面積を見るに米が九四%以上を占め斷然他の農作物を壓して居る。

(一) 米

一九三七—三八年の米作面積は約二〇、六〇〇千ライ(一ライ=一、六六五反として約三、四三〇千町)に及び其收穫高は七八、六九〇千擔(玄米石換算約二、九七七、四八〇石)に上つたが一九三九—四〇年度は更に増加して八四、七一一千擔(玄米石換算約二、四七三、八〇六石)に達した。而して米生産高の約五割五分は國內消費に向けられ残り約四割五分は輸出されて居る。昨年度(一九四〇—四一年)は旱魃の爲、未曾有の凶作に見舞はれたので國內消費量を確保する爲、政府は本年四月十日附經濟省令を以て泰米の輸出許可制を實施せる由である。

今年度米及副産物の輸出能力は僅かに一六、六六七千擔程度に過ぎず、例年に比し三割以上の減少となつて居る模様である。

(二) 護 謨

泰國は英領馬來半島を控へ乍ら、護謨栽培事業の着手が遅れた爲今尙同國產護謨は世界市場の對象とはなつて居ないが年々増産傾向を示して居り、一九三八—三九年の輸出高は二五、一二〇千銖に上り總輸出高の一四・五%を占め米及錫に次ぎ第三位を占めて居る、錫及チーク材と相並んで將來有望

第三 經 濟

二五

である。

(イ) 産地 主なる産地は半島南部地方である。

(ロ) 栽培面積 東亞經濟調査局刊「シヤム篇によると」

護謨園數 五三、三三五(一九三四—一九三五)

農園面積 總面積 一、一五千ライ

植付面積 七二八千ライ

總樹數 四一、二九二千本

(ハ) 生産高 泰國護謨生産高に關しては何等信頼し得べき資料が無い。大體の趨勢を見る參考として

泰國護謨生産高 (吉田彌太郎氏著「南洋重要物産に依る」)

以上照換算(一英噸=一、〇一六担)

一九三一年	三、六〇〇
一九三二年	三、〇〇〇
一九三三年	三、〇四八、〇〇〇
一九三四年	六、六五七
一九三五年	六、六五七
	二八、七八〇、三三二

一九三六年	三四、五七八
一九三七年	三五、七五一
一九三八年	三四、八二七
	三五、三八四、二三二

(ニ) 輸出高 護謨は泰國の最重要輸出品の一で總輸出額に對する割合は一九三六—一九三七年は一三・三%、一九三七—三八年は一四・〇%、一九三八—三九年は一四・五%を占め米・錫に次ぎ第三位を占めて居る。

護謨・屑護謨・護謨代用品・護謨液輸出高表

種別	一九三五—三六年	一九三六—三七年	一九三七—三八年	一九三八—三九年
護謨	數量(担) 二六、六〇〇 價格(銖) 三、〇七、七〇〇	數量(担) 三〇、九七六 價格(銖) 三、〇七、七〇〇	數量(担) 二八、三七八 價格(銖) 三、〇七、七〇〇	數量(担) 三〇、五九三 價格(銖) 三、〇七、七〇〇
屑護謨	數量(担) 四、五〇八 價格(銖) 一、一三、三三九	數量(担) 六、三三三 價格(銖) 一、一三、三三九	數量(担) 五、四八五 價格(銖) 一、一三、三三九	數量(担) 一〇、二四八 價格(銖) 一、一三、三三九
護謨代用品	數量(担) 二、五七九 價格(銖) 六、三三八	數量(担) 一、五〇〇 價格(銖) 一、一三、三三九	數量(担) 九、八五三 價格(銖) 一、一三、三三九	數量(担) 八、八七〇 價格(銖) 一、一三、三三九
護謨液	數量(担) 一 價格(銖) 一	數量(担) 一 價格(銖) 一	數量(担) 一 價格(銖) 一	數量(担) 一 價格(銖) 一
計	三三、一七九 三、二一八、九四〇	三九、七〇九 三、五五〇、六六九	四四、一三六 三、六〇七、七三九	五〇、六〇四 三、六〇七、七三九

(ホ) 對日輸出 護謨の對日輸出は主として三井物産株式會社が取扱つて居り同社は倉庫の一部を撰別、格付の爲使用し包装も新嘉坡、彼南並に改めて輸出を行つた。一九三七年及一九三八年に於け



る泰國の對日輸出は左の如くである。

一九三七年	四九四、二二七疋	四〇四、〇七六銖
一九三八年	三三、七四三疋	二〇、五一〇銖

(三) 棉花

泰國は棉花栽培上天恵に浴すること世界無比とまで稱せられ、斯る好條件を具備する國は極めて稀であつて合衆國と雖も及ばざるものと云はれて居る。往昔棉作の旺盛であつた時代には支那及緬甸方面にも輸出して居たが、外國綿製品の輸入増加と共に泰國の棉作は衰微するに至つた。然し一九三五年頃より「棉作復興」の聲が高くなり泰國政府は我三原博士を招聘して其指導の下に大いに棉作を奨励したので漸次好成績を擧ぐるに至つた。現在の棉作地は地勢を異にするに従ひ三地區に分れ東北地域は自給自足中央地區は販賣用、北部地方は半ば販賣、半ば自給を目的とする。

(1) 作付面積及生産高

一九三三—三四年度栽培面積は約三二千味・總産出高三一、九四七擔即ち一畝約一擔に過ぎなかつた。(一擔は一〇、六六八疋)栽培業者は大部分支那系泰土民で往年は其栽培方法幼稚であつた爲米・印・埃棉等に比し收穫高・品質共に劣つて居たが一九三五年泰國政府は農博三原氏を招聘、其の

指導の下に栽培方法を研究し農民に對し大いに棉花栽培を奨励すると共に政府試験場を設けて本格的栽培に乗出したので近年は全く面目を一新するに至つた。即ち三原博士は百萬町歩、百萬俵産出可能性を斷言し第一次五箇年計畫を以て十萬町歩、十萬俵産出計畫を發表した。

尙ナコンバトムには臺灣拓殖株式會社の經營に係る棉花栽培園があり一九三八年當時即ち三千味の棉花栽培に着手し相當量の收穫が期待されて居つたので之も今後益々發展するものと思はれる。

(2) 日本向棉花輸出は逐年増加し一九三六年—三七年に於ては一萬六千餘擔に達し棉花總輸出高の七一・五%を占めた。

(四) 甘蔗

泰國の地味氣候は甘蔗の生産にも頗る適する爲め十九世紀の後半に於ては國內に汎く栽培され、一八九五年には約一二千噸以上を輸出するの盛況を呈して居た。然るに一方國外からは大量生産計畫に依る廉價優良なる爪哇糖の輸入が始まり他方國內に於ては更に有利なる米作に壓倒され、政府の米作奨励等の事があり旁、之に轉向する者續出して甘蔗・製糖共に衰微し、輸出皆無となつたのみならず國內の砂糖消費激増して逆に砂糖の輸入國となつた。茲に於て政府は國産奨励の見地より一九三二年には甘蔗耕作地の地租を半減し一九三八年には北部のランパン市に近く官營製糖工場を設立し「製糖復興」に大いに努力して居る。然し現在に於てはブラチンブリー州のチョンブリー市を中心とする暹羅

灣沿岸其他に存する約五〇噸の蔗園より生産せられる原料を以て平均二、三千噸の産糖を得て居るに過ぎぬ。

尙泰國に於ては砂糖の原料として椰子類をも用ひる椰子糖の年平均産額は二五〇千擔を越ゆると推定されて居る。

(五) 古々椰子

椰子には古々椰子・檳榔・バルマイラ椰子・砂糖椰子及ニツバ椰子等があるが其中古々椰子は最も重要な地位を占めて居る。其果實の大部分は果汁は飲用にコブラ(胚乳を乾燥したるもの)は食品用又は石鹼等の原料用として輸出せられる。

(六) 胡椒

胡椒は十七・八世紀頃には歐洲方面に於て大いに珍重せられ主要貿易品の一であつて歐洲勢力の東漸は實に胡椒其他香料の獲得を目的として起つたものと云はれる。従て其栽培も一時盛況を極めたが其後印度特にマダガスカル島其他熱帯諸國が歐洲各國の植民地となり組織的な大規模栽培行はれて優良品が産出せらるゝ様になり加ふるに泰國に於て胡椒栽培に従事してゐた支那人等が品質の改良を怠り粗笨の作法を續けた爲め近來は品質と聲價とを落し斯業が衰ふるに至つた。然し地味氣候が胡椒栽培に好適であるから今後栽培方法等に改良を加ふれば復興も可能の事と思は

れる。

(イ) 泰國胡椒栽培面積及生産高

年次	栽培面積(暹)	生産高(擔)	殊當り産量(擔)
一九二九—三〇年	一一、九〇六	四八、七六七	四一〇
一九三〇—三一年	一一、三〇一	三三、七二五	二七四
一九三一—三二年	一三、三三三	五二、八七二	三九六
一九三二—三三年	九、四一四	四〇、四九三	四三〇
一九三三—三四年	七、五六六	二八、一一六	三七二
一九三四—三五年	七、三二八	二八、五五二	三九〇

(ロ) 泰國胡椒輸出高

年次	数量(擔)	價格(銖)	一九三三—三四年	一九三四—三五年	一九三五—三六年
一九三二—三三年	一一、六四七	一〇、五三七	八、〇五四	一四、四一三	七三
一九三三—三四年	二八、七八九	二〇、三〇八	一七〇、七五六	五一、三七八	二、〇四六

(七) 煙草

煙草は或程度迄國內の至る處に栽培される。泰國人は年齢男女の區別なく甚しく喫煙を好み煙草は彼等の生活必需品の一となつて居る。故に國內消費は莫大で國內産品は勿論年々多量の支那及米國産品を輸入消費する。一九二六—二七年頃には年八〇〇萬乃至九〇〇萬銖の輸入額に上つた。

然し泰國は煙草栽培上理想的風土に恵まれて居るので其栽培方法・品質等に改善を加ふれば相當發達の可能性を持つものである。然し一九二七年の關稅改正による國內煙草の生産獎勵によりて國內煙草の産出高は増加し外國煙草の輸入は減少した。

泰國に於ける煙草業はブリテイッシュ煙草會社の支配する所である。

(イ) 産地

主要産地——メナム・チャオ・プラーヤー及其支流の上流地方に於ける河岸及洲の肥沃なる沖積土。

(ロ) 栽培面積及生産高

泰國煙草栽培面積及生産高 (南洋年鑑第三版)		栽培面積(暹)		生産高(擔)		味當り生産高(擔)	
一九二九—三〇年	六二、二八二	六九、三九九	一・一一	一九三〇—三一年	五五、四五六	七九、〇〇〇	一・四二
一九三一—三二年	五七、一七	一一八、八五六	二・〇八	一九三二—三三年	五九、三六	一〇、九二七	一・七二
一九三三—三四年	八七、四〇七	一七一、二九二	一九六	一九三五—三六年			

胡麻は全國的に廣く栽培されて居る。

(ハ) 胡麻

栽培面積・生産高・輸出高 (南洋年鑑第三版)

栽培面積(暹)		生産高(擔)		輸出高	
一九三一—三二年	四、八一六	七、一七二	一九四	一、四七九	
一九三二—三三年	八、〇一七	一七、二七二	四五	二五〇	
一九三三—三四年	六、七三五	一六、八二三			
一九三四—三五年		二〇八		一、四〇八	
一九三五—三六年		八、六四七		五四、三四一	

(ニ) 豆類

泰國には數多の變種栽培され少數は輸出せられる

栽培面積・生産高・輸出高 (南洋年鑑第三版による)

年次	栽培面積(暹)	生産高(擔)	輸出高	
			數量(擔)	價格(銖)
一九三一—三二年	二二、一四六	六四、〇五八	三、五四五	一六、二三〇
一九三二—三三年	二二、八三一	八二、六五三	三、八四二	二〇、二二三
一九三三—三四年	二九、〇八九	九四、一五七	二一、七八五	五四、八九二
一九三四—三五年			三六、三一四	九四、一四〇
一九三五—三六年			五、六九一	二四、二七八

第三經 濟

(十) 玉 蜀 黍

玉蜀黍の小栽培は全國到る處に行はれて居るが主要産地はナコーン。ラーチンマー州・ナコーン。シートムマラート州・ウドーン州等である。

玉蜀黍栽培面積及生産高 (南洋年鑑第三版による)

栽培面積(暹)	一九二九	一九三〇	一九三一	一九三二	一九三三
	一三〇年	一三二年	一三三年	一三四年	一三五年
生産高(擔)	三二、六二五	三八、六六三	三五、一四〇	四二、九五八	四七、九七五
	六二、二五一	七七、三六〇	七二、〇二二	八三、八六一	七二、三二八

其他茶・珈琲・タバコ・芭蕉實等々有望なものは可成りあるが何れも努力及資本の不足・技術の缺如・英國の泰國未開發方針等により是迄大なる發展を爲すに至らなかつた。然し政府の今後の努力如何に依つては相當發展するものと思はる。

三 林 業

(一) 概 説

森林面積は總面積の七、八割に達し、而も河川の沿岸と平野とを除けば、交通不便なる爲今尙大森林地帯が多い。

林種は頗る多様で建築用材・薪炭用材として有用の樹類の外各種の林産物甚だ豊富である。地方別に林産物を見ると左の如くである。

南部地方―薪炭用材

中部地方―唐木類

東部地方―唐木類及スチツクラツク

北部地方―チーク材及スチツクラツク

チーク材は泰國林産物の代表的のもので緬甸と共に世界二大チーク供給國で今日世界チーク出材の六五%を占めて居り泰國輸出貿易に於ては往年は米・錫と共に三大宗の一と稱せられて居つたが近年は護謨の進出により其の下位に立ち第四位を占めてゐる。

(二) 林 業 會 社

借地權の八五%歐人會社の手にあり、伐採・運搬・製材・輸出等を大規模に經營するものは殆んど全部外國人系會社であつて各、本國の政治的勢力を基礎として長期に亙るコンセッションを得て林業を經營して居る。

其の主なる會社は左の如くである。

チーク伐採權を有する八大會社

第三 經 濟



國籍	會社名	投資額
英國	Bonbay Burma Trading Corp.	10,000千銖
英國	Boru CO, Ltd.	5,000千銖
英國	Anglo-Thai corp, Ltd	5,000千銖
英國	Louis F. Leouovans Ltd	1,000千銖
佛國	La Compagnie East-Asiatique Francaise	500千銖
丁抹	East Asiatic CO, Ltd	1,000千銖
支那	Lam Sam	500千銖
泰	Nai Kim phong Ithongfatch CO, Ltd.	600千銖

即ち全產出額の九五%は外國諸會社、残り五%は泰國會社である。

泰國輸出木材中チーク材は一九三六年度は九・四%を占めて居り、泰國總輸出額に於ては往年は米錫に次ぎ第三位を占めて居つたが近年は護謨の下位に立つに至つたが尙第四位を占めて居る、其輸出高は左の如くである。

(三) 輸 出 高

年 度	價 格	總輸出高に對する割合	數 量
一九三六—三七年	八・六五	四・九	七一
一九三七—三八年	九・一一	五・六	六七

年 度	價 格	總輸出高に對する割合	數 量
一九三六—三七年	八・六五	四・九	七一
一九三七—三八年	九・一一	五・六	六七

一九三八—三九年 四 牧 畜 業 六・六九 三・八 五八

泰國に於ては從來肉・乳又は肥料を得る目的を以て家畜を飼養する事無く、家畜は農家の耕作、森林に於ける機械の代用及荷物の運搬等を目的として飼育された。農家にとり家畜は土地に強ぐ投資物とせられて居る。

農業不況期にも家畜の相場は土地の値下り程甚だしくないので農民は土地の賣却よりも先づ家畜を處分するのが普通である。泰國に於ては食料を得ることを目的として家畜を飼養するに至つたのは比較的最近の事に屬し、支那人が全國に互り發展する様になつてからである。

牛は過半数は東部にあり、使役用及食用とせらるゝ外年々新嘉坡方面に相當多額に上る輸出を爲して居る、馬は東部に最も多く、體軀小なるも耐久力あり、運搬用として山嶽地方に使用盛んである。

豚は食用及輸出用として飼育され英領馬來方面に輸出されて居る。尙豚は支那人により食用に供せられるが、泰人は宗教上より之を食用としない。

象は森林の伐採、搬出作業に最も重要視せられ偶々密林地方の荷物運搬及旅行者の乗用に供せられる。主に北部山林地帯に飼育せられる。

右の外鶏・家鴨・鷄・羊・山羊等も多數に上つて居る。



一九三六—三七年度泰國家畜數 (單位千頭)

象一 馬三七四 牛五、六一七 水牛五、四三三 豚百二、三十萬頭

五 水 産 業

魚類は泰人にとり最も重要な日常副食物で殆んど唯一の蛋白質源と云ふを得べく、如何なる家庭に於ても毎日魚が消費されて居る。従つて漁業は泰國産業中農業に次ぐ重要産業である。然し漁業は農閑期の副業として廣く行はれて居るのである。泰國は海岸線の延長二、四〇〇軒に及び、魚族豊富なる泰灣を擁し、又國內に於ては大小幾多の河川・運河・沼澤がある爲淡水・鹹水兩漁業共廣く行はれて居る。漁獲物の量は相當多く内需を充す外鹽乾魚としての輸出は年額二百萬乃至四百萬銖に上る。淡水魚類は鯉・鯰・蛇頭魚・イシナギ・鰻・沙魚・鰕等を主とす。之等は生食せらるゝ外鹽漬・乾魚等として市場に出される。

鹹水漁業は馬來半島の泰灣に面する地方及カンボチャ半島の西海岸等に行はれ鹹水魚類にはブラト(鯖科)・鯛・鯉・鰻・鮫・眞名蟹・烏賊・蝦・蟹・貝類等其の他種類は多い。右の外海燕巢・眞珠貝等がある。

泰國の水産物輸出状況は左の如くである。

泰國主要水産物輸出高 (産業統計研究所編「南方資源」論及南洋年鑑第三版に依る)

品名	一九三三年三月五箇年平均金額(銖)	一九三八年四月金額(銖)
燕巢	一五七、九七二	八五、二〇〇
生魚	七五、七六〇	一〇二、四六二
鹽魚	二、〇〇一、一九三	二、二七三、一一八
胎貝(乾)	二五二、九六七	一一六、一一四
以上計	二、四八七、八九二	二、五八六、八九四
總輸出額	一五四、一〇四、五八七	一七三、〇五一、九八三
總輸出額に對する主要水産物輸出額の割合	一・六一%	一・四九%

六 鑛 業

泰國の鑛業は頗る幼稚であつて現在の所錫鑛採掘を以て唯一のものとするも過言ではない。採掘したる錫鑛石は國內に精鍊所無き爲之を彼南及新嘉坡に送り熔鍊精鍊する。其他鑛産資源としてはタングステン・アンチモン・ウオルフラム・石炭・銅・鐵・金・鉛・亞鉛・各種寶石類等多種多様であるが國內交通不便の爲未だ充分なる調査が出来て居らず右の内實際に開發せられて居るものは數種に過ぎない。



錫の産地は半島部に限られ就中ブーケット州は其中心で全産額の七割を産する。錫の産額は歐洲大戰直後一時市價暴落の爲減少したが其後市價回復と共に産出高も増加を示した。國內に於ては消費無く産地たる半島方面より錫の儘彼南又は新嘉坡へ輸出される。

一九三六年十一月の第三次錫限産協定によれば泰國の割當數量は泰國に對する基準割當量を一八、五〇〇噸とし、最低保證量を右の六〇%、一一、一〇〇噸と定む、輸出額の金屬含有率を七二%と評價してゐる。

而して泰國の近代的錫鑛業は他の主要産業に於けるが如く矢張り外人資本、就中英國資本に依つて支配されて居る。

訪暹經濟使節報告書に依る錫鑛業の登録會社數は左の如くである(東亞經濟調査局編「シャム篇」による)

國籍	社數	資本金	平價換算(圓)
英國系	三八	七〇〇萬磅	六八三〇萬圓
米國系	一四	七二〇萬弗	八五三萬圓
和蘭系	一	一〇〇萬ギルダー	八〇萬圓
泰國系	七	三八四萬銖	三四〇萬圓
計	六〇		八、一〇三萬圓

以上の如く株式資本八、一〇三萬圓中英國系會社八四%、米國系會社一一%、和蘭系會社二%を以

て總體の九六%を占め、泰國系會社は僅かに四%に過ぎない。而して英國系資本の支配力を表す事實としては泰國鑛業會所所の實權は英人の手中にあり、又英領馬來の Chamber of Mines は錫製錬の關係上泰國錫鑛業の使命を制して居る。

尙南洋協會編「南洋鑛産資源」に依れば「最近三菱鑛業がバンナに一四一五味の錫山を買収して昭和十五年から採掘開始することになつて居るが其原鑛は錫七三%を含有すると報ぜられ、鑛石は日本に積出され三菱鑛業の直島製錬所に於て精鍊される。又大阪の南洋興業株式會社がナコンスリタマラト州に於て英人所有のものを買収して經營して居る」とあるから本邦系會社は最近に至つて漸く泰國錫鑛業界に進出したわけである。

錫生産高

泰國の錫生産高は世界錫總生産高の七%餘に當り、英領馬來・蘭領印度・ポリヱアに次ぎ第四位を占めて居る。

世界の錫生産高に對する泰國の地位 (南洋協會編「南洋鑛産資源」に依る)

年 度	世界	亞細亞	泰 國	世界總生産高に對する百分比
一九三五—三六年	一三九	九一・〇	九・九	七・一%
第三經濟				四一

(單位千噸)

世界總生産高に對する百分比

七・一%

四一

一九三六—三七年	一八二	一三〇・六	一二・七	六・九%
一九三七—三八年	二二一	一五五・二	一六・二	七・六%

自一九三六年至一九四〇年五箇年間主要産錫國年平均錫生産高

日本	一・六(一九三六年—一九三七年二箇年間平均)	(單位千噸)
英領馬來	六四・九	主要國生産高合計に對する割合
蘭領印度	三三・五	〇・九四%
ポリビヤ	二七・一	
タイジャ	一五・一	
白領コング	七・五	
(A) 中華民國	九・六(一九三九年を除く四箇年間平均)	
(B) ビルマ	四・一(一九三九年迄の四箇年間平均)	
英領印度支那	一・四	
以上計	一七五・八五	一〇〇・〇〇%

即ち右表に依れば泰國の錫生産高は逐年増加の傾向を示し最近五箇年間に於ける年平均生産高は約二五・千噸其世界主要錫産國の錫生産高合計に對する比率は八・五八%となつて居る。

ウオルフラム

ウオルフラムは錫と共にウオルフラマイトとして同一酸性岩脈に産出するので泰國では半島の錫産地には必ずウオルフラムを産出する。歐洲大戰當時ナコンスタマラート及サムイ島に優秀な鑛床が発見され大戰中支那人に依つて採掘されて居たが戦後市價暴落の結果採算困難に陥り近年に於てはブケット及シンゴラ地方の錫探鑛の際副産物として採取されて居るにすぎず、其の産額も極めて微々たるもので一九三四—三五年度の輸出は僅かに九五八擔にすぎなかつたが一九三五—三六年度には僅か乍ら増加して一、一六四擔となつた。然し其後は世界的軍擴熱の擡頭、第二次世界大戰の勃發等に依りウオルフラムの需要激増して居るから最近に於ける數字は判明せぬが泰國ウオルフラムの産出高も可成り増加して居るものと想像される。尙泰國に於てはウオルフラムは國防省の管轄下に置かれて居り最近北部の封鎖区域内に於て優秀な鑛床が発見されたと報ぜられて居る。

年 度	數 量(擔)	金 額(銖)
一九三三—三四年	—	—
一九三四—三五年	九五八	四六二・八六
一九三五—三六年	一、一六四	六四二・七三
一九三六—三七年	一、九〇二	—

第三 經濟

一九三七—三八年 三、四五八
一九三八—三九年 五、〇八三

金

金は錫に次ぐ産資源であるが鑛業としては尙初期に屬し、支那人及泰人により全國諸所の河床を洗滌して餘暇的に小規模採取が行はれて居るに過ぎない。

嘗て歐洲人會社が資本を投じ採金を企てたが事業管理の失敗によつて失敗した。トモに於ては沖積層は殆んど採取されたが鑛脈もあり、支那人が之を採掘して居る。尙數年以前より一佛國シンヂケートがバタニーのリーチヨで採金の特許を受けて採掘して居るが鑛脈は豊富・廣大なるものの如く甚だ有望視されて居る。右會社の月産額は二〇萬乃至二五萬銖と云はれて居る。最近日本の住友も試掘権を得て金鑛開發に乗り出して居り、其他廣汎な試掘が尙盛んに行はれて居る。然し泰國政府は金鑛は原則として國有とする方針なので外國系の金鑛も將來は國營に移す意圖の如くであると傳へられて居る。

銀

銀は方鉛鑛に含有されて各地に産し以前は採取された事があつたが現在は採鑛事業を見ない。主要産地はラチャブリー州のカンチャナブリーの北方である。

銅

硫化銅鑛脈は各地に露はれて居るが其量は豊富でない。銅の鑛床はコーラット鐵道沿線のチャントウクのコラット高源砂岩地帯の花崗石との接觸鑛床にある。嘗て丁抹資本に依る採掘が行はれたが失敗に歸した。其他メーピン流域のラヘン附近にも銅鑛脈があるが企業的に有望であるとは斷せられない。然し銅の市況が好轉し進歩せる技術を以て企業すれば或は成功するかも知れぬとの説もある。

鐵

赤鐵鑛・チタニウム鐵鑛及磁鐵鑛として各地に分布して居る。鑛床は相當ある模様であるが、調査不充分の爲正確には判つて居ない。發見されて居る主なる鑛床はシンゴラ・バタニー附近にある。シンゴラ・ハンニヤイの間には精鐵鑛が露出して居り長さ約一哩・幅四分の一哩・高さ約五百尺で不規則な沈澱鑛として礫岩中に介在して居るとの事であるが詳かでない。其他ナコンスリタマラー州のハンノンロム・サムイ島アケット州のクラビ附近にも産出する。然し鐵鑛採掘は單に原始的方法で行はれて居るに過ぎず企業的には行はれて居ない。

現在泰國の工業用原料鐵は古鐵又は輸入鐵に仰いで居る。

鉛 及 亞鉛

第三 經 濟

鉛はバクニ州ヤラーニ錫と結合して存在し地方で鑛して一種の白臘とし鉛及錫の含有歩合に依り五品等に分類されて居る、最近半島の産錫地帯の北方でマイクロロンの東方源流たるクニヤイ河と緬甸國境との間に亞鉛鑛及少量の銀を含む方鉛鑛の埋藏が発見されて居る。其最大なるものは密林地帯たるシーサワット北方二十五軒の Bo Ba Hong Ka 地方の約六〇〇米程の丘陵地の石灰石を以て成る山頂であらうと稱せられて居る。此石灰の全山頂は亞鉛鑛及方鉛鑛で覆はれて居る山であるが何分にも輸送困難の爲採掘されるに至つて居ない。

炭

地質學上泰國には炭層は無いとされて居る。只國內の若干の盆地層に少量の褐炭層が発見され、ブーケット州のクラビーの炭層調査に投資された事があるが有望でないので放棄された。又同州のトラン縣及スラート縣の炭層を一九二〇年政府の援助の下に資本金二〇〇萬銖を以て泰國炭業會社を設立して採掘を行つたが炭産は劣等の褐炭で多大の缺損に終り一九二七年四月遂に解散した。ナコンスリクマラート州の東部山地にも産出すると云はれるが現在泰國には石炭の國內産出は殆んど皆無と云つてよい状態で年二四千噸を外國から仰いで居る。

油

從來の石油地質學上の研究から結論すると現在の所泰國の一般的地質構造から判断して石油は無い

としてよいであらう。泰國北西のムアン・ファン・フアンの南東約一〇軒の地點の丘陵地に少量の土瀝青の産出を見ることから若干の希望があつたので泰國政府は二一・六・三米の深さ迄掘て見たが粘土・砂・僅かの褐炭・礫炭を掘出したに過ぎなかつた。

硝

泰國の石灰より成る山岳の洞穴中には蝙蝠が多數巢喰つて居り、従つて之等洞穴中にはグアノが堆積して居る。之等は各地方に亘つて居る之を簡単に木灰を混じて沸騰せしめると純粹な硝石がとれる。昔より盛んに製造されて居るが地方的需要を充すにすぎない。

寶石

ルビー・サファイヤ・ジルコン(タイダイヤ)等を産出する。

一九〇七年重要産地たるバツタムバンのバイリン地方を佛國に割讓してから寶石鑛業は重要性を失つたが、尙少量の寶石が其隣接地クラト及チャントプリーに産出され、粗製の儘輸出される。一九二一年カンブリー縣のボー・プロイにサファイヤ含有系統が発見されたが、政府は濫掘を懼れて同時に勅令を發して寶石にも一九一九年の鑛業法を適用することとし特別施行細則を設け、數件の右系統採掘權の出願を受理した。一九二八年には寶石採取權が二件あつたが其成功は寶石鑛業を勃興せしめ次年には更に三件の下附があつた。

七工 業

工業は政府の奨励あるに拘らず、今尙極めて幼稚の域にあり稍見るべきものは主要天産物の簡易なる加工業たる精米業及製材業で、近代工業としては麥酒・セメント・船渠及燐寸業位のものである。其他の工業は何れも舊式なる家内工業の域を脱して居ない。

精 米 業

精米工業の大なるものは殆んど盤谷に集中し、精米能力一日二〇噸以上のももの六〇箇所、固定資本一千萬銖・流動資本五百萬銖・精米所の九九%は組合により結合せる華僑の所有で歐系及泰國系工場も經營者乃至使用人は支那人である。

セメント業

一九二三年舊王族と丁抹人との合併事業に依つて盤谷直北のチャオ・ブライヤ河岸に泰セメント會社が設立され、ポートランドセメントの製造が始められた。現在の資本金は二六二萬五千銖、泰國政府及泰民間で七五%の株式を所有し丁抹側に二五%を所有して居る。

ビール醸造業

一九三四年六月泰人により Boon Erawd Brewery Co. なるビール會社が設立された。資本金六〇萬

銖、一箇月製造能力四千箱乃至五千箱、未だ輸入ビールを全然驅逐するには至つて居ない。

製 氷 業

製氷會社としての規模は比較的小で、歐人會社では英國系の The Bangkok Manufacturing Co.、泰國系會社としては前記のビール會社兼營のもの及其他の一つある。

燐寸製造業

泰國に於ける燐寸工場は左の如きものである。

The Thai Match Factory, Ltd.

瑞典系資本・英國系のボルネオ會社經營、資本金二百萬銖、月産能力九千

民 生

火 柴 廠

華僑經營、一九二九年創立、資本金二十萬銖、月産能力四千五萬箇、一九三

東 亞

火 柴 廠

華僑經營、一九三三年創立、資本金二十萬銖、月産能力二千百箇、一九三五

右三者の中後二者も前者の管理の下にある。

マツチは殆んど輸入を一掃して居る。

製 紙 業

製紙業としては官營のものが二つある。一は一九二二年王室測量局によつて設立された製紙工場で反古及椗種を原料として官廳用紙の製造に當つて居る。他の一は The Thai Paper Co., Ltd. で、一九



三六年創立・資本金百萬銖・カーンチャナブリに於て竹を原料として印刷用紙及包装用紙の製造に従事して居る。製紙能力は二四時間に印刷用紙及包装用紙十噸一年約三、〇〇〇噸で従來紙の需要は輸入品に依つて充されて居たが將來は國內需要量の六〇%を製出する豫定と云はれる。

紡織業

近代式紡織業としては國防省の試験工場あるのみである。同試験工場は軍服地の製造を直接目的として一九三五年九月盤谷郊外バインスエに設立されたもので紡機二千錠、國內工業化の爲の模範工場である。

煉瓦製造業

従前は原料主産地たる盤谷—アユタヤ間の河岸に於ける農民は副業的に煉瓦を製造して居つたが、近時製品の粗悪化と近代式煉瓦工場の出現とにより、一般土民の斯業は漸衰した、プラトゥム・タニー縣下バインポートンには近代式煉瓦工場があり、又泰セメント會社もセメント煉瓦を製造し建築業に貢献して居る。

機械及造船業

目下の處大工場としては鐵道附屬の工作所あるのみである。又造船工業としては海軍工廠及一八六五年設立の英國系會社 *Beaumont Dock Co.* があるのみであるが後者は資本金百萬銖、盤谷市の南部チ

ヤオ・プラヤー河の左岸に在り、殆んど獨占事業であつて固定資本銷却擴張工事費・積立金等を控除して尙二割以上の純益を擧げて居ると云はれる。

電氣事業

泰國の電源は水力の利用すべきもの殆んど無く主として火力に依るものである。然し石炭の産出殆んど無き爲、穀殼及重油を燃料として居る。盤谷市内には官營發電所（口庫よりの總投下資本約二百萬銖）泰國電氣會社（白耳人・丁抹人及び泰人の共同經營資本金一一、五六三、二〇〇銖）がある。

その外地方には少數の小規模火力發電所があり専門的或は副業的に電力の供給を爲して居る。

此外製鹽業・製糖業あるも後者は十九世紀中葉漸く衰微し近年は諸所に小工場を見るに過ぎない。

以上の工場工業の外小工場工業として製革・硝子・石鹼等の製造所があり、手工業・家内工業程度のものには船具・家具・織物・漆器・陶器・銀器・蓆等の製造もあるが多くは支那人の事業となつて居る。

尙泰國政府は最近日本の教導の下に油田開發・ゴム工場・船會社・水力發電所・製糖工場・漁業會社・製麻會社等の設立を考慮して居ると傳へられて居るが之が實行には今尙政治經濟の中樞に深く喰入つて居る英國勢力の驅逐と云ふことが先決問題となつて來るので之には可成りの困難を伴ふものと思はれる。



(F) 貿易

泰國の對外貿易は例年概ね數千萬銖の輸出超過を示して居り輸入に對する輸出の比率は輸入十に對し輸出十四、五乃至十七、八を示して居る。

泰國連年輸出入額 (單位銖)

年次	輸入額	輸出額	輸出超過
一九三三年	九二、九六三、三八一	一四四、〇七九、〇一四	五一、一一五、六三三
一九三四年	一〇一、七二六、七二一	一七二、五九四、八七〇	七〇、八六八、一四九
一九三五年	一〇八、七五四、〇四七	一五八、二一八、三三三	四九、四六四、二七六
一九三六年	一一〇、〇四三、六四八	一八四、三六一、一五三	七四、三三二、五〇五
一九三七年	一一、八二四、四八一	一六九、四九二、八〇四	五七、六六八、三三三
以上五箇年平均	一〇五、〇六二、四五六	一六五、七四九、二二二	六〇、六八六、七七六
一九三八年	一二九、六三〇、七三一	二〇四、四二二、〇八八	七四、七九一、三五七

(檳榔嶼雄氏著「南洋經濟論」に依る)

右の如く毎年相當多額の輸出超過を示して居るが國際貸借上から見ると泰國は貿易外の収入は殆んど皆無で而も貿易外の支拂としては華僑の送金・武器購入代金支拂・外債の償還及利子・在外公館及留學生費用等を控へて居るので貿易上の収入としては常に輸出超過を維持することが必要である。

華僑送金は約三千萬銖と見積られて居る。

次に泰國輸出入貿易の國別比率を見るに左の如くであつて、英國依存の程度頗る顯著なるものがある。

其理由としては

- (イ) 英泰貿易の歴史長きこと、従つて泰國在留英人・印度人の貿易商多きこと。
- (ロ) 貿易金融は殆んど英國系銀行の支配下にあり、爲替も磅爲替なること。
- (ハ) 泰國輸出商品の大宗たる錫及護謨が産地並に運輸の關係上彼南及新嘉坡を通じて輸出せらるる傾向にあること。

(ニ) 泰國在留の華僑も新嘉坡・香港の華僑を通じて貿易するもの多きこと等が挙げらる。

泰國對外貿易相手國別比率 (資料同右)

第三經濟	一九三七年		一九三八年	
	輸入	輸出	輸入	輸出
英領馬來	・六七	・一一〇	・九八	・一三八
ビルマ	・〇九	・一一	・一〇	・〇八
加那陀	・〇一	・〇五	・〇一	・〇四
第三經濟			五三	

右表により明かなるが如く大體に於て輸入貿易の約五割・輸出貿易の七、八割は英帝國プロツタとの間に行はれて居る。特に彼南・新嘉坡・香港等の泰國貿易上に於ける重要性を見るべく結局泰國貿易

品名	一九三三年四月 一九三八年三月五年平均	一九三八年四月 一九三九年三月
セ	七六四	一〇四
イ	二一九二	一〇三三
ロ	二一九二	五九四
ン	二一九二	六三
香港	二一九二	二〇六
印度	二一九二	一〇五七
ニュージーランド	二一九二	六三
彼南	一〇五四	二〇二
新嘉坡	一五九八	二四三九
南阿	一〇二	三〇六七
英本	二二三	一〇五
英本國及屬領合計	五二一五	一四二
日本	一九七六	七三三
日	五〇四	一一七
米	六三三	一〇九
獨逸	一四	三〇一
伊太	六五	〇八
佛	三二一	〇七
支那	一三八二	一一三
其他	一〇〇〇〇	一一四
總計	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇

が仲繼貿易に依ること多きを示して居る。

次に泰國輸出入貿易の内容を示せば左の如くである。

泰國輸出商品別内容 (單位銖)

品名	一九三三年四月 一九三八年三月五年平均		一九三八年四月 一九三九年三月	
	價格(銖)	總輸出額に對する比率%	價格(銖)	總輸出額に對する比率%
米	八八、七〇五、四六一	三三・五	九七、四一九、三四一	四七・七
錫及錫礦	二八、三三〇、四二二	一七・一	三〇、八一三、七六一	一五・一
チ	六、三三五、八七二	三・八	六、六九四、二〇三	三・三
其他木材	一、〇四八、八六二	〇・六	八三一、五三〇	〇・四
護謨・府護謨及護謨代用品	一四、二一八、〇九一	八・六	二五、二二三、一〇九	一二・三
水牛	四〇四、七三五	〇・二	一三七、一八〇	一
食牛	三六四、二〇五	〇・二	三六、九四五	一
家禽	四四三、一三八	〇・三	四四二、四七五	〇・二
豚	六八六、三三四	〇・四	二七九	一
鳥	一五七、九七二	〇・一	八五、二〇〇	一
唐	二六八、九二五	〇・二	二九九、一二六	〇・一
家	五七三、七〇九	〇・三	二六九、八九六	〇・一
第三經濟			五五	

品名	一九三三年四月 一九三八年三月五年平均	一九三八年四月 一九三九年三月
鹽魚	二,〇〇一,一九三	一,〇〇〇
生果	五,一四一,〇三	一〇〇
胎貝(乾)	二五二,九六七	〇〇
玉葱	三六九,一一五	〇〇
胡椒	一三六,九四〇	〇〇
鹽	五七六,九一八	〇〇
ベテルナツト(乾)	四五二,二一八	〇〇
カーダモムズ	三〇〇,一八九	〇〇
木炭	一五九,七一五	〇〇
コブ	二六一,八〇一	〇〇
獸皮	一,七五〇,三〇六	〇〇
スチツクラツク	一,四一五,五四三	〇〇
絹製皮	八九,五一	〇〇
綉製皮	四〇七,三七九	〇〇
煙草	二五一,二〇〇	〇〇
其他製	三,六三七,七八三	〇〇
再輸出	二,九八八,二六八	〇〇
合計	一五七,〇九二,八五五	一七六,七六〇,五三〇
正金及貨幣	八,六五六,三七七	二七,六六一,五五四
總計	一六五,七四九,二三二	二〇四,四二二,〇八八

泰國輸入商品別内容 (單位銖)

品名	一九三三年四月 一九三八年三月五年平均		一九三八年四月 一九三九年三月	
	價(銖)	總輸入額に對する比率%	價(銖)	總輸入額に對する比率%
食料品	一五,八一,九七一	一五・一	一六,七九七,九四三	一三・〇
ケロシン	四,二八七,七四〇	四・一	三,九〇三,八七四	三・〇
ベロジン	四,二八三,五五七	四・一	三,七八二,三五七	二・九
液體燃料	一,八五三,二七二	一・八	二,六九四,六五一	二・一
化學器具	一,〇七三,四五四	一・〇	一,七二三,〇六四	一・三
電氣器具	二,一三六,六〇四	二・〇	三,〇五二,五九九	二・四
裝置機械	五,〇二七,三三五	四・八	五,三三九,七〇一	四・一
織物	四,四六八,八九八	四・三	七,六五二,六〇八	五・九
金製品	一,七二九,八八二	一・六	二,一八七,六二三	一・七
藥劑	九,一〇七,一六四	八・七	一一,八二九,五六八	九・九
紡織品	二,四〇一,六三七	二・三	三,五〇四,七七六	二・七
織物(綿布)	三,一五二,二二六	三・〇	四,六三三,二六八	三・六
其他織物	一六,八九八,七五五	一六・一	二一,九五九,五五九	一六・九
煙草(未製品)	三,九五五,五三一	三・八	三,九七〇,五一七	三・三
葉卷紙卷煙草	一,一八二,一五一	一・一	一,七一四,五四五	一・三
第三經濟			五七	

煙草	四、二二八、六四八	三、九	二、五八二、九〇〇	二、〇
車・部分品及附屬品	二、六七〇、七二五	二、五	五、三三六、七九五	四、一
其他商品	一八、一六五、五三九	一七、二	二二、〇三七、四四七	二七、〇
計	一〇二、二八六、〇六九		一二四、六九二、七九七	
麥酒其他酒類	一、三五九、〇六一	一、三	一、六六九、〇一三	二、三
阿片	八六三、〇六五	〇、八	八五五、六七五	〇、七
合計	一〇四、五〇八、一九五		一二七、二一七、四八七	
正金及貨幣	四八七、〇六〇	〇、五	二、三三三、一四六	一、八
金	六七、二〇一		八一、〇九八	
總計	一〇五、〇六二、四五六	一、〇〇〇	一二九、六三〇、七三一	一、〇〇〇

右表の示す如く、泰國の對外貿易は他の南洋諸國と同様に農産物乃至原料品を輸出して工業製品を輸入する建前を採つて居る。即ち一九三八年―一九三九年の貿易に就て見るに輸出に於ては米九七、四一九千銖(輸出總額の四七・七%)錫及錫鑛三〇、八一三千銖(輸出總額の一五・二%)護謨二五、一二三三銖(輸出總額の一二・三%)チーク六、六九四千銖(輸出總額の三・三%)等が主なるもので輸入に於ては織物二、九五九千銖(輸入總額の一六・九%)食料品一六、七九七千銖(輸入總額の一三・%)金屬製品一、八二九千銖(輸入總額の九・九%)等を始め、機械類の七、六五二千銖(五・九%)車の五、三三六千銖(四・一%)麻袋の五、三二九千銖(四・一%)等が主なるものである。次ぎに泰國貿易を管區別に見ると

きは盤谷港は輸出の六割九分、輸入の八割七分を占めて居る。

之を要するに泰國貿易の特徴は(イ)例年出超を示して居ること。(ロ)貿易外収入は殆んど皆無であり貿易外支拂に於ては華僑送金・武器購入代金・外債の償還及利拂・運賃・保険料等が多額に上ること。(ハ)磅ブロックへの依存性強きこと。(ニ)農産物乃至原料品を輸出し完成品を輸入すること。(ホ)貿易が盤谷一港に集中する傾向あること等である。

尙歐洲大戰勃發による物價暴騰に對し國內物價安定の爲一九三九年十一月輸出入統制法を實施し續いて輸入制限品七十六品目(茶・ビール・亞鉛板・鋳力板・電氣用品・化學藥品・印刷用紙等)輸出禁止品二百三十六品目(サイダー・肥料・鐵鋼製品・銅板・電球・ラジオ・無電用品・内燃機關・服飾用品・エナメル・石鹼・紙製文房具・自轉車及車輛・護謨靴・醫療機械)制定され、スターリング・ペーシス以外の國又は地域に適用せらるゝこととなつた。

次に日泰貿易は事變前迄は年々頗る好調を示せるも一九三九年に至り、一九三七年に比し、輸出は二三、三五七千圓(四七%)、輸入は八、〇三四千圓(五九%)を減少した。

最近五箇年間日泰貿易 (單位圓)

年次	本邦輸出	本邦輸入	出超
一九三五年	四〇、二五八、一三六	五、四五七、五五一	三四、八〇〇、五八五
第三經濟			五九

一九三六年	四三、〇二八、三七四	八、七五六、六八四	三四、二七一、六九〇
一九三七年	四九、三八一、五七七	一三、五七〇、九一八	三五、八一〇、六五九
一九三八年	三九、二六八、九四五	四、九五〇、九〇〇	三四、三二八、〇四五
一九三九年	二六、〇二三、八七五	五、五三六、二四一	二〇、四八七、六三四

輸出入商品に就き一九三八年に比較するに、輸入に於ては綿絲・陶磁器・硝子製品・鍍及金屬等増加せるも綿織物・機械類・雜品等減少し輸出に於ては米及糧穀増せるもチーク材は減少した。尙第二次歐洲大戰の影響を受けて武器・染料・化學藥品・車輛等の獨逸製品・ゴム製品・重工業品等の英國品の輸出力鈍化せるも、本邦の輸出餘力の不足、物價高等により必ずしも有利ならず、最近は電氣其他機械・車輛・金物等の米國品の進出顯著となつて來た。

本邦の對泰國輸出貿易 (單位千圓)

品名	一九三八年	一九三九年
煉乳	二八	三四五
糖	九八	二二
藥品	七	四六二
染料	四五八	六七五
綿織物	二六八	七九〇
綿織物	一四、九〇五	一四、一六三

(三井物産會社資料課編による)

品名	一九三八年	一九三九年
人絹織物	一、五六八	一、三九二
スフ織物	一三六	二六七
綿フランクット	五〇二	七四五
綿タオル	四〇九	四六九
其他布帛製品	七七四	八二八
靴(布帛製)	八八	一五〇
サロソ	一、二二四	八七七
紙類	六二二	五九〇
陶磁器	一四四	三〇七
硝子及製品	二七九	三七二
鍍及金屬	七二一	一、〇二六
金屬製品	六二一	五九〇
機械類	一五、二八六	九九一
プラスチック	四二	三四
其他	一、〇八七	九二八
合計	三九、二六八	二六、〇三三

本邦の對泰國輸入貿易 (單位千圓)

品名	一九三八年	一九三九年
米	一九三、八八	一九三、九
及	二、七九九	三、三一〇
第三經濟		六一

鹽	一〇二	
牛皮及水牛皮	四九二	二六一
生 護 謨	六七	一八三
セルラツク	三	二八一
チ イ ー ク	一、一八九	一、〇四七
合 共 他	二九八	三三四
計	四、九五〇	五、四〇六

第四文 化

(A) 佛 教

一 泰國佛教の由來

泰民族と佛教との由來を見るに起源は深く泰族が南部支那地方に住んでゐた時有して居た宗教文化の中に其の萌芽を見る事ができる。現在も尙彼等泰人中の一部未開の人達に見出される「精靈崇拜」と共に或る種の大乗佛教なりと言はれる。

泰族が次で「メコン」「メナム」兩河の上流に移動した當時は「モン・クメール」族の全盛時代であつて、泰族は數世期間政治的にも文化的にもこの膝下に屈服を餘儀なくせられたので、この「モン・クメール」族の宗教文化であつた印度婆羅門教を中心とし之れに一部の大乗佛教の混合されたものを受入れた。泰族が「メナム」河中流を根據とし西紀二二〇〇年代より獨立し、逐次國力を増すとともに周圍の諸民族の宗教文化を輸入した。就中「ビルマ」の「タライン」族より小乗佛教を特に一三五〇年代「セイロン」より僧侶を招聘し、印度の大王阿育の子「マヒンダ」以來の上座部系戒律佛教を輸入せるは注目の必要がある。「セイロン」より輸入した所謂小乗戒律佛教は泰民族の心情に能く合致せる爲急



速に普及し此處に今迄の精靈崇拜も婆羅門教も影を潜むるに至り、婆羅門教の如きは僅かに二三の國家儀禮若くは裁判の方式として信仰と云ふより國家生活の必要を充足する形式として残り其の教への信仰中心であつた「シヴァ」神・「ヴェシュヌ」神も今は佛陀の讃歎神、若くは侍者として佛教信仰の中に生かされて居る状態である。戒律中心の小乗佛教がこの新興泰民族に輸入されてから佛教を離れて泰の宗教も教育も文化も政治も語るを許さざる如くに泰民族の生活夫れ自體が佛教或は人生であると極言せらるる様になつた。

然し此の小乗戒律佛教に於ても現在見受けらるゝ如く二つの流れが存して居る。勿論我が日本に見るが如く佛教の最高價值を定め、其の立場に基く信仰によつて人を目醒めさせ世を救ふと言ふが如き立場から分れたのでなくて、専ら「パーリ」語で書かれた經典を如何に解するや、又僧侶の威儀を如何に保持し律を如何に嚴守するかと云ふが如き佛教としては第一義的な立場より分れたものである。而して現在存する「ダンマニット」派はこの「パーリ」語經典の正解を期し、律に對する嚴守派であり、一名改革派とも稱せられ、現「チャツクリ」王朝の第四世「モンクト」王（ラーマ四世）が寺院生活を體驗した後改革したものである。他の「マハニカーヤ」派は「モンクト」王の改革に追隨せざりし所謂保守派にして「セイロン」より佛教渡來以後其のまゝの法燈を繼承せるものである。現在の泰僧侶は大部分本派に屬して居る。

二 泰佛教の現状

國王の御稱號に「佛教の支持者」と言ふ言葉を用ひ新憲法にも「國王は佛教を信奉すべし」と定め現在の三色五條の國旗の青・赤・白は夫、國王・國民・佛教を表徴せるものである。

全人口の九五%が佛教徒にして一七、四〇〇の寺院と一五萬の僧侶七萬餘の見習僧・一三萬餘の雜僧の數字を見るも這般の状況明かである。

正しく泰國は世界唯一の佛教を國教とし其れに基き政治を行ふ所謂政教一致の獨立國である、泰佛教を僧侶と一般國民とに分ち其の様相を概見しよう。

イ 僧 侶

僧侶の奉ずる佛教は、日本・支那・西藏等の北方系の所謂大乘佛教と異なり「ビルマ」・「セイロン」印度等の南方系の所謂小乗佛教である。

僧侶は國民と共に正統佛教の傳燈者を以て自任して居る。而して彼等は自らの佛教を小乗佛教とは思考し居らざること勿論である。即ち印度北方から支那・日本に於て發達した大乘佛教が流布せられて居ないからである。彼等僧侶は釋尊が定めたる戒律を其の儘に嚴守し、釋尊當時に語られたる言葉の「一つと言はれて居る「パーリ」語の經典を唯一の所依とし之れを讀誦し暗誦し訓古的解釋を爲して居る。

た。即ち律僧の面影は十分認め得るも宗教者は求道の真意を追及するが如きは未だ以て認め得られない状態である。

六六

僧侶は黄衣・剃髮・跣足を以て自然の偽らざる服と思考して居る。其の日常生活は早起して祈り個個別々に無言托鉢を行ひ民家は焚立ての御飯と副食物を合掌を以て捧げる。僧侶は釋尊當時の儘に無言にて、折には軽く會釋し其の供養の品に手を觸れて領受する。托鉢より歸つた僧侶は身を淨め、朝食を爲し、朝の讀經をし、爾後子弟の教養若くは讀書思索に努む。晝食を終れば午睡・冥想・教養に時を送り、夕刻讀經して九時頃就寢する。午後は再び飲食する事をせず、彼等は釋尊が定めたと云ふ戒を其の形式の儘に守り、この世の人間の欲求を斷つべく努力して居る。殺生・偷盜・邪淫・妄語・飲酒等を爲さざる事は勿論、若し夫れ世俗的要求が起りたりとせんか自ら還俗し以て「衣」の神聖を保つのである。彼等僧侶の世慾を斷つ所、正しく「出家」の名に價すると言ひ得る。然れども日本佛教の見地より見れば僧侶の生活は概言すれば消極的なるも而も尙國民よりは「佛子」と呼ばれ「魂の指導者」として崇敬せられて居る。國王さへも途上僧侶に御會ひの節は會釋されるを聞くを以てしても、如何に僧侶に對し尊敬の念厚きかを想察し得る。

僧侶の積極的部面は唯其の國民教化にのみ見るを得る。特に兒童教育の大部分は我國の寺小屋の如く彼等の手に委ねられ、全小學校の約七〇%は其の寺院學校である。現今の小學校始め中等・専門・大學に到るまで佛教課目が採用されてゐるのは注目すべき點である。この教育の他に或は施藥を爲し國民の結婚葬儀等は勿論國家の儀式祭典をも司會する重要な役割を有して居る。

斯くの如く泰國の僧侶は信仰の中心にして道義慈愛の模範と目せられて居る。然し直接國家政治に干與せず、又國防關係に就きても除外されてゐるは「ビルマ」僧侶と全然趣を異にしてゐる。

□ 國 民

泰人は自國の獨立平和の中に、米と椰子の實と長き午睡とを享受しつゝ、寺院に參詣し、僧侶を供養し、寺塔を建立するのを最大の幸福生活と思考してゐる様である。小學校に於ては教師としての僧侶に教育を受くるのみならず學校でも一週一度は必ず勤行を課せらるゝを例としてゐる、而して信仰としての佛教の基本的方面として三歸依文(佛に歸依し奉る、法に歸依し奉る、僧に歸依し奉る)並に五戒(不殺生・不偷盜・不邪淫・不妄語・不飲酒)の言葉や意味を習ふ。中等・専門學校等に就いても此の佛教の教育は續けられ、一般人は成長と共に寺院に參詣し、僧侶の説教によつて益、其の宗教的情操を陶冶せられる。而も男子は何人も一王と雖も即位前に一生一度は必ず寺院生活に入ることを人生生活に於て必要不可避なことと信じ其れを義務とし家門の光榮と爲して居る。一般に二十歳に到達せば得度入寺受戒して托鉢生活に入り佛教教理を研究する。其の修業期の多くは安居祭の入りから明けまでの雨季三箇月間なるも最近は數日間のものもある。兎に角、この出家人の魂の生活を終つて還俗

し初めて社會人としての資格が與へられる、結婚に於ても僧侶の讀經に將來の幸福を祝福せられ、死せば盛大なる葬儀の下に丁重なる回向を受ける。彼等には釋尊は死せる歴史的事實としての單なる佛陀にはあらずして今も永遠の生命と無限の幸福とに滿された淨土に生ある佛であり、現實に彼等の祈りを聞き、供養を受け、彼等に恵みを與へるものと確信してゐる。

彼等の最大念願は淨土に生れることである。死後奈毘に附し遺骨は寺院の佛塔若しくは自宅の佛壇に安置せられ石碑は特に立てざるを例とす。彼等の一生が斯の如く佛教的であると同時に其の日々の生活も佛陀に祈つて明け、佛陀に祈つて暮れる日々の連鎖である。勿論彼等の如何なる家庭にも佛壇を有し、降魔成道の釋尊像を中心とし種々な佛像が安置せられて居る、其の主なるものは釋尊の弟子たる目蓮・舍利佛の二像であり幾多の印度の神々である。然し彼等の多くは其の像の何たるを知らず、たゞ如來と呼び佛陀を助けるものと思惟してゐる。而して佛壇は家庭のみでなく學校・官衙・船・兵營内にもあり、又宮廷内にも「エメラルド」製の佛像を安置してゐる「アラ・ケオ」寺院がある。

前述の如く一般公式に於ても僧侶の讀經に開始せらるゝのみならず觀兵式も佛陀に禮拜したる後開始せられる。兵士と雖も朝、讀經若しくは讀佛歌を歌ふ事に依つて士氣を鼓舞してゐる。

此くの如く泰國國民は熱烈なる佛教徒であり、葡・佛等の「カトリック」、米國の長老會も布教は禁じられないが信者の獲得は十分ならざる有様である。泰國こそ一宗教國で佛教を以て國民の思想と信仰

とを統一せる國である。

(B) 教 育

文部大臣が全國教育に於ける直接の責任者であり統轄者であつて多くの學校は國立である。但し陸軍・海軍・法律等の諸専門學校・警官講習所等は文部大臣の權限外にある。初等教育は全國を通じて義務教育である。一九三八年三月末日現在に於ける國立學校は三二八校にしてその生徒六六、七七七名・教員三、一六七名・國立師範學校は二五校にして其の生徒數一、〇七二名・教員一〇六名・地方初等學校は八、九三七校にしてその生徒六九五、九五四名(うち女子が四〇%以上を占む)。教師二、五五九名に上る。私立學校は一、二一九校にして生徒八九、二九九名・教員三、九五三名に上る。而してこれ等の私立學校の中には米・佛・英の宗教學校も含まる。地方學校の八〇%まで國立學校の四六%まで寺院内に置かれてゐる。一九一七年チュラランカラナ大學が首都バンコックに設立され、醫科・工科及び理科・政治科・機械科・看護科及助産科が設けられてゐる。なほ一九三四年一月に精神科學及び政治科學の大學が設立された。



(C) 新聞

タイ國の新聞は殆んど完全に首都バンコックに集中されて居る。首都發行の新聞紙は二〇紙にしてあるも近代的な新聞の發達を見ず小新聞の亂立を示してゐる。シナム語紙は一二紙、其他漢字紙六紙、英字紙二紙である、うちシナム語には紙がタイ國に於て最も古い歴史を有し政治經濟評論に勝れ發行部數も最も多い。其他政治記事に於て有識者層に信用ある Prajai 紙、商業界に權威を持つ Tai Mai 紙、政治・經濟記事を主とする Lak Nuang 紙、Parajitipalai 紙、Rungrong 紙、Varsud 紙、Doerd Rakhaharmanun 紙等が主なるものである、なほ現存シナムの新聞界は政府の強力な統制に服してゐる。

(D) 言語

タイ國の國語は所謂シナム語であつて商用語にも官廳用語にもそれが各人種間に廣く一般に通用されてゐる。外國人の間には一般に英語が用ひられてゐる。

その上タイ國の上流階級及び上級官吏は多く教養があつて英語を解す。猶シナム語は他の多くの南洋の土語と異つて立派な言語として形成されてゐる。その起源はその昔ピャルアン王がサコークタイ國

を建國した時、國內の諸僧、碩學を命じてシナム民族特有な言語を作らせたに始まる。今日のシナム語は西南支那の影響を受けその發音及言語とも支那語に非常に似てゐる。

(E) 人情、風俗

(1) 人情

佛教精神の一般的侵潤は國民の日常生活に美しい形をとつて現はれてくる。例へば泰では老衰不具者の物乞ひに對しては喜んで物を與へる。與ふるものは佛教の慈悲心の發露により受けるもの、未來の幸福を祈つて合掌して與へる。受けるものは與へる者の慈悲心に對する感謝と其の將來の幸福のため合掌して受ける。共に互に相手の將來の幸福を祈つて授受するさまは頗る美しい。

泰には公共的な救恤機關はない。しかし上下共に佛教の慈悲心の持主であるから互に有り餘る者は他人に施すを正義と心得てゐる。

中流以上の家庭では貧しく哀れむべき厄介者を多く養ふことを一種の見榮にするふうさへあり、孤兒、老病者を好んで引取る美風があるから期せずして自發的救恤事業が行はれてゐるのである。

泰の僧侶は嚴格に聖者の生活をして範を衆庶に示してゐる。だから上は王侯下は庶民に至るまで心から僧侶を合掌禮拜するのである。



シヤムではあらゆる文物・工藝・美術の粹は寺院に集つてゐる、シヤムの寺院は明るい。公園の如きは自由に解放されてゐる。それ故に異國に遊んで旅寂を覚えるものがある。としても明るい解放された自然にどんなに慰められるか知れぬ。見物しても愉快である。

(2) 風 俗

泰人の男子は現在では漸次洋服を用ゐる傾向だがシヤム獨特の服装としては白詰襟金ボタンの上衣に腰巻風のパンツを用ゐる。パンツはシヤム特有の衣服で半ズボン形の派手な色彩をもつた絹布の腰巻である。長さ三ヤール半内外の大幅布を器用に腰に巻きつけ後で括る。其の明るい派手な色彩は熱帯地らしく快よいものだが面白いのは其の色合が日によつて異ふものを用ゐることである、即ち泰人は毎日がつた一定の色のパンツを纏ふ。従つて彼れ等のパンツの色によつて其の日が何曜日であるかと云ふことが推知されるのである。

また祝弔の場合も上衣はふだんの通りでパンツの色だけ變つたものを用ゐる。これは男女とも同じである。そして彼れ等はこのパンツを非常に大切に取扱ひ外出の都度取りかへていつも折目正しく保つ。

頭髮は各階級共老若を問はずきれいに分けてゐる。イガ栗頭やザンギリ頭は僧侶上りか刑務所出のものである。外出の際には中折帽又はパナマ帽を被り履物は長靴下に靴、家居のときはスリッパいで

ある。しかしこれは中流以上のものことで下層民や農夫、巡査、軍人などはふだんは跣足である。シヤム人の男子の間には日本の元服といつたやうな剃髮式が行はれてゐる。生れた男の子供は前頭部は少しの初髪を残しておいてそれが伸びると編んで裝飾をしたりするのであるが十二、三歳になると壯嚴な儀式のうちにこれを剃り落すのである、剃髮した男子は即ち成年である。女子の服装は下衣は中形の花模様や唐草模様のパンツをはく、上衣は家居の際は乳房を隠す程度の肌を露けたり合つた袖無しのパホムを着てゐるが外出の際には其の上に薄布の洋装に似た上衣を羽織る。夏は其の上に夏シヨールを纏ふ上流の婦人は長靴下に靴をはき中産階級のは素足に短靴、或はスリッパをつまかしてゐる。下層労働者は女子も跣足である。頭髮はなかなかモダンで歐米の流行に逸早く従つてゐる。薄化粧もする。裝飾はあまりつけないが耳環・頸飾・腕環・指環等直接肌につける装身器は上下を問はず金に絲目をつけない高價なものを用ゐてゐる。

住宅は都會にあつては煉瓦建ヨーロッパ風のものが多く、が都會を離れて地方に行くと民家はすべて木造・竹造または浮家である。

シヤムの河は雨季には必らず氾濫して沿岸の都市村落を泥の海にしてしまふ。この氾濫に備へる目的の下にできたのがシヤムの浮家である。

浮家は筏に組んだ竹の上に小舎を建てたもので中産階級の店舗などになるとペーと云つて幅一間長

さ五、六間位の箱形ボートを作りこれを幾つも並べてその上に土臺を張り家をたてる。これを河の中に立てた杭に鎖でしばりつけて動かさないやうにする。

浮家には二三艘の小舟を備へて雑用を足してゐるが必要に應じていつでも杭を抜き棹で動いてどこへでも家ぐるみ移轉すると云ふ頗る自由な住宅である。

一般シヤム人の常食は米である、副食物をとることも他の米食國民と異なる所はないが唐辛子・胡椒等刺激性の香味料を盛んに用ゐる。

シヤムの男子は幼年時代から煙草が嗜きで従つて殆んど國民のすべてが愛煙家である。酒は佛法の戒律に觸れるので宗教觀念のない土民その他一部の者を除くほか一滴も用ゐない。公開の宴席・來客の接待の際に酒を用ふることは非常な恥辱とされてゐる。シヤムは現在の世界に於ける唯一の自發的禁酒國であらう。

シヤムでは昔から早婚の風があり、剃髮を終つた男子は先づ將來妻とすべき女子の家に起居して或る期間夫婦生活に馴れて後正式に結婚式をあげるのが例であつた。しかし近來は早婚の風やうやく廢れ男子二十四、五歳、女子十七、八歳が普通の婚期となつてゐる。結婚すべき男女は暫らく許嫁として交際するが男子は出家生活と兵役生活の社会的義務を果さなければ結婚の資格がない。

結婚には想思の男女と雖も正式の媒介者を立てる、また簡単な結納を交換する。儀式は佛式であつ

て讀經と禱祈に始まり盛んな宴樂に終る。これには身分以上の見栄を張る習慣があり非常な費用をかけるので離婚率が割合に少い。

葬式は無論佛式で火葬であるが香典の代りに會葬者は香水の小壺を持參しこれを屍體に振りかける、葬式も非常に派手である。

シヤムには太古から米作國にふさはしい年に一度の重大な祭典がある。それはレークナーといつて農作に最も重要な關係のある雨季中の天候と作物の豊凶を下する田作祭である、毎年耕作開始前に行はれ宮廷にあつては國王・農務大臣・地方に於ては州知事が司祭する、極めて嚴肅古風な祭典である。

(3) 泰人の性情

所謂シヤム人といはれるコンタイ人は性質温順、宗教的良心強く深切な國民で儀禮に厚い。たゞ積年列強人の迫害に逢つてゐたので外國人に對しては不遜の態度があるが交り深まるにつれてこの態度はなくなる、小才に長けて物に飽き易い缺點があり一般に保守的である。

東北部のラオス人は堅忍不拔の意氣あり、勞働に堪へうる、北部地のラオスは従順であるが男子は懶惰で女子の方が勤勉である、一般に早婚である。

モン人は温厚従順、これも男子より女子が強健で勤勉である。一般は容姿端麗美人が多く外國人殊にヨーロッパ人と雜婚するものが多い。

第五 交通

(イ) 道路、河川の利用盛んなる爲道路は餘り發達して居らず、一九三八年一月一日現在に於ける國道は左の如くである。

國道の全長……………二、一三二哩

内一等道路……………八五哩

二等道路……………一一九哩

三等道路……………一、九一八哩

外に州道二八七哩あり。

(ロ) 鐵道 一九三七年三月末日現在に於ける國有鐵道の全長一九二五哩其他敷設中のもの一一二哩あり。主要幹線は北部線、南部線、北東線、コラトウポール線、東部線の五線である。

(ハ) 海運 沿岸航路には泰汽船會社の南線(盤谷を中心として新嘉坡行)と北線(盤谷より佛印行)とあり。一九三七年―三八年度盤谷出入船舶数は左の如くである。

入港……………八二四隻(一、一一二、五七四噸)―内英國船二〇六隻(二九三、六六三噸)

出港……………八二四隻(一、一〇九、九二〇噸)―内英國船二〇六隻(二九三、六六三噸)

一九三六年七月一日現在、泰國所有船舶は一二隻(七、六一六噸)である。

(ニ) 航空 歐洲と極東及濠洲間の要路に當る爲戦前英濠間航空を初め盤谷のドーンムアン飛行場を經由した。昨年日泰定期航空路の開設を見て日泰間連絡が頗る短縮された。一九三六年度民間航空の状況は左の如くである。

飛行總哩數……………七九、三八四哩

輸送郵便物……………八、九一八疋

輸送貨物……………一、八一八疋

乗客輸送數……………二八八

尙陸軍機による郵便空輸は一九三二年八月二十四日廢止され民間航空輸送會社の手に移された。



第六 華 僑

泰國在住華僑人口に關しては正確な所は判明して居ないので之を推定するより外はないが現在の所の推定も區々である。現在各方面に行はれて居る華僑推定數は大體左の如くである。

(イ) 純血華僑のみで少く共百數十萬、混血兒を加算すれば二百五十萬(南洋年鑑第三回版)

(ロ) 純血華僑のみで百萬を遙かに超える筈で混血者を合して二百五十萬なる一般の見積りは極内輪であると信ぜられる。(東亞經濟調査局編「シヤム篇」)

(ハ) 純血華僑は少くも百五十萬を超え或は二百萬に達するものと推定さる(泰國に於ける華僑)

滿鐵東亞經濟調査局編)

(ニ) 一九三四年南京僑務委員會發表の華僑數

(滿鐵東亞經濟調査局編「泰國に於ける華僑」による)

世界の華僑數……………七百八十二萬

内 狹義の南洋……………約六百萬餘

内 泰 國……………約二百五十萬

(ホ) 一般に見積られて居る南洋各地華僑數(同右資料)

泰 國……………二百五十萬人

英領馬來……………百七十萬九千人

蘭領印度……………百二十三萬四千人

佛領印度支那……………三十八萬一千人

比 島……………十一萬二千人

以 上 計……………五百九十三萬六千人

之等各資料より受くる感じより云へば純血華僑數は略二百萬に近い數の如く思はれる。今假に二百萬とすると一九三七年泰國國勢調査に依る泰國總人口一四、四六四千人に對し其約一三・八%に當る。

元來泰人の大部分は支那民族中の歹族と其類を同ふすると見て差支へなく結局支那人と同系統の人類であるが永い間に互る景觀の相異は其國民性に大きな變化を與へる事になり、寛容性に當み營利計算の念之しく且之を賤蔑したので商業階級を缺くに至つたのであらうと思はれる。過去に於ては泰國は寧ろ華僑の入國を歓迎して居り、同化政策を採つて居たし華僑は本國の政情不安、爲政者の苛斂誅求、人口稠密による生活苦等より逃れる爲めには泰國移住が最も適當であつたので盛んに入國し來り其の活動は何等制限せらるゝ所なく自由に發展することが出來た爲遂に泰國の經濟有ゆる分野に互り



確固不拔の勢力を扶植するに至つた。殊に商業方面の活動目覚ましく國內商權を壟斷し、國民中堅層たる商業階級を獨占して居る状態であつて、比較的華僑の勢力薄き方面としては僅かに米作。近代工業等を數ふるのみである。

而して泰國の華僑は本國政府の庇護無きも中華總商會の統一下に諸種の鞏固な同業組合を結成、或は出生地別に數多の結社を作り、或は中華商會を置き本國政府並に泰國政府との聯絡を計る等利益保護に萬全を期して居る。彼等は斯して計數觀念薄き泰人を搾取し、年々多額の母國送金を爲して居るが此母國送金は泰國の貿易外支拂勘定の最大項目を爲して居ると云はれる。近年に至り、泰國政府も華僑勢力の増大を重視し一九二七年以來入國法を制定し、入國華僑の制限を行ふと共に在留華僑の同化工作を斷行、更に華僑勢力の驅逐を企圖するに至つたので華僑入國者數も減少するに至つた。

尙最近の情報に依れば泰國政府の泰米輸出許可制實施以來華僑米穀商は實質上輸出不可能となり在盤谷三十五の精米所中現在引續き操業し居るものは二十に過ぎず、残り十五は閉鎖して居るとの事である。右泰米輸出許可制は米作状態や國家財政上の必要から採られたものではあらうが又一面泰國商權を華僑の手より回收せんとする最近の方針を反映して居るものではあるまいか。

次に泰國華僑の活動振に就いて概略を述べれば左の如くである。

(イ) 商業——穀仲買・米輸出・綿絲布商・食料品店・雜貨商等輸出入共其取引は華僑の殆んど獨

占の状態で外國商社の買辦も悉く華僑である。

(ロ) 金融機關——華系銀行としては華僑銀行有限公司(公稱資本四千萬海峽弗、四分の一拂込濟)四海通銀行保險有限公司(資本金二百萬海峽弗、金額拂込濟)を始め資本金四十萬銖以上のもの數行あり、華僑の本國送金、米輸出手形の買取を爲す外銀莊・信局・餉當等何れも華僑の經營に係る金融機關である。又穀仲買商は農民に高利金融を行つて居る。

(ハ) 工人及労働者——大工・左官・ペンキ屋・理髮屋・ボーイ・人力車夫・埠頭及沖人夫は殆んど華僑であつて船荷役を獨占し組合により連絡をとつて居る。

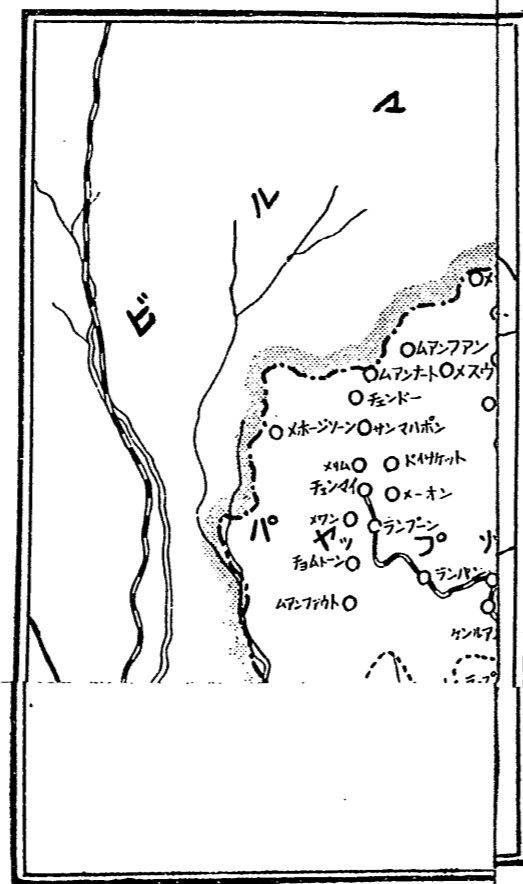
(ニ) 滿鐵東亞經濟調査局編「泰國に於ける華僑」によれば在泰華僑の送金額の地位は左の如くである。

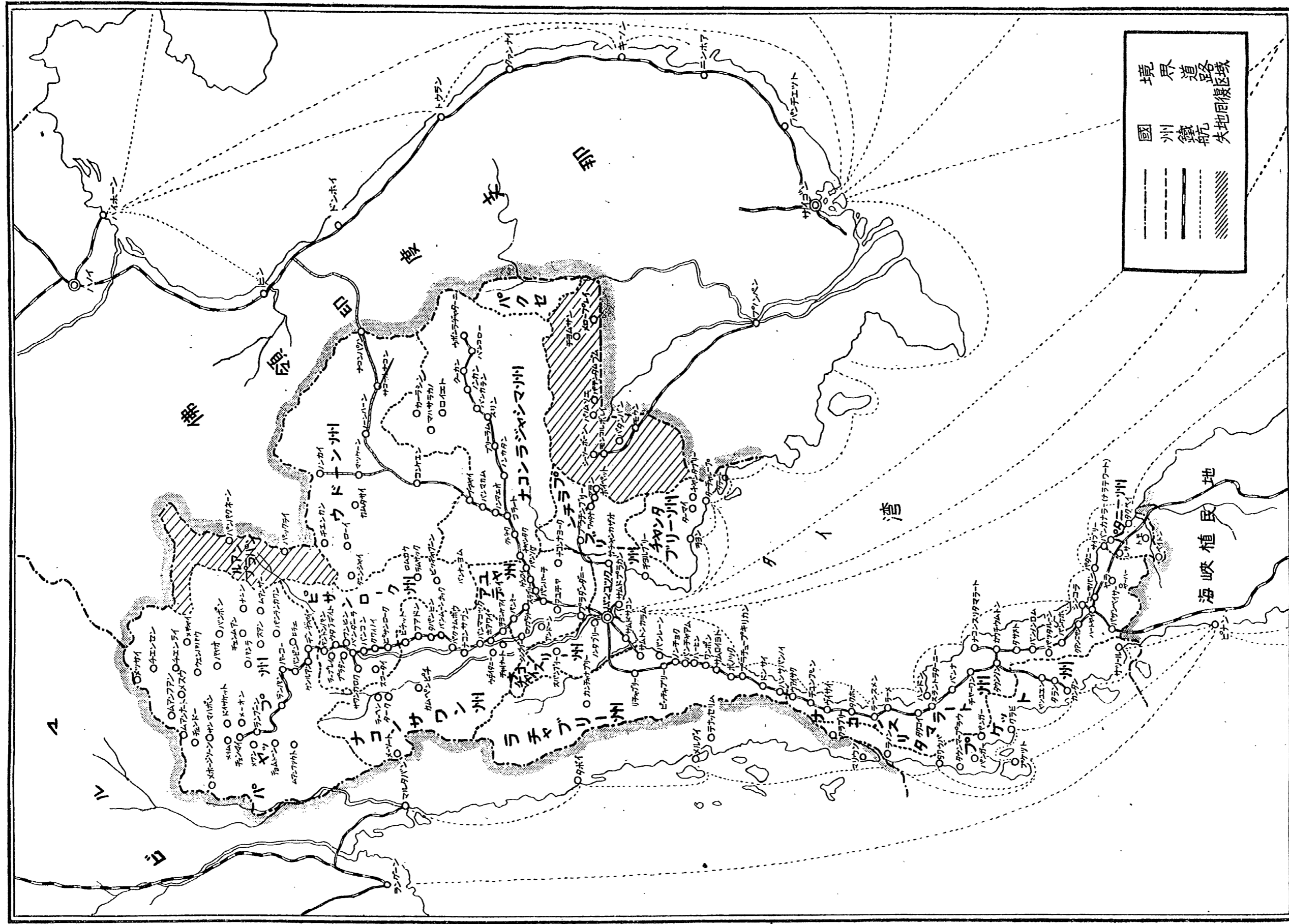
自一九三一年至一九三五年五箇年間年平均、世界華僑の全送金額三二二百万元

同 内汕頭經由送金額六六百万元

同 在泰華僑汕頭宛送金額二五八百万元

華僑送金額が二千萬銖を超えぬとしても貿易外支拂に充用し得る餘裕が二千六百萬銖に過ぎぬ泰國にとつては確かに國民經濟の痛である。





境界
道路
州
鐵軌
航路
失地回復区域

裏面白紙